

令和5年度 事業計画書



(オレンジヒル小岱)

社会福祉法人 恵伸会

- ・特別養護老人ホームオレンジヒル小岱
- ・ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム共生の里津福
- ・ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム共生の里荒木
- ・ユニット型特別養護老人ホームオレンジヒル小岱
- ・ショートステイサービス共生の里津福
- ・ショートステイサービス共生の里荒木
- ・オレンジヒル短期入所生活介護事業所
- ・デイサービスセンター共生の里津福
- ・デイサービスセンター共生の里荒木
- ・ユニット型オレンジヒル短期入所生活介護事業所
- ・ケアプランセンター共生の里
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所共生の里荒木
- ・オレンジヒル通所介護事業所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所共生の里津福
- ・訪問看護ステーション共生の里
- ・オレンジヒル居宅介護支援事業所
- ・荒尾市老人介護支援センター

目 次

令和5年度事業計画

法人理念・経営運営方針	1
特別養護老人ホームオレンジヒル小岱事業計画	2
ユニット型特別養護老人ホームオレンジヒル小岱 事業計画	4
オレンジヒル短期入所生活介護事業所事業計画	6
ユニット型オレンジヒル短期入所生活介護事業所事業計画	8
オレンジヒル通所介護事業所事業計画	9
オレンジヒル居宅介護支援事業所事業計画	11
荒尾市老人介護支援センター事業計画	12
ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム共生の里津福事業計画	13
ショートステイサービス共生の里津福事業計画	16
デイサービスセンター共生の里津福事業計画	19
小規模多機能型居宅介護事業所共生の里津福事業計画	22
ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム共生の里津福 栄養課事業計画	24
ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム共生の里荒木 事業計画	26
ショートステイサービス共生の里荒木事業計画	30
デイサービスセンター共生の里荒木事業計画	32
ケアプランセンター共生の里事業計画	35
看護小規模多機能型居宅介護事業所共生の里荒木事業計画	37
ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム共生の里荒木 栄養課事業計画	39
訪問看護ステーション共生の里事業計画	41
特別養護老人ホームオレンジヒル小岱委員会構成	
施設運営委員会活動計画	43
広報委員会活動計画	44
防災・環境美化委員会活動計画	45
給食・行事実行委員会活動計画	46
研修・福利厚生委員会活動計画	48
入退所検討委員会活動計画	49
褥瘡・感染症予防委員会活動計画	50

リスクマネジメント委員会活動計画	51
身体拘束廃止・虐待防止委員会活動計画	52
衛生委員会活動計画	53
喀たん吸引等安全対策委員会活動計画	54
特別養護老人ホーム共生の里津福委員会構成		
広報委員会活動計画	55
非常災害対策委員会活動計画	56
食事委員会活動計画	57
研修委員会活動計画	58
接遇・業務改善委員会活動計画	59
リスクマネジメント委員会活動計画	60
感染症対策委員会活動計画	61
褥瘡対策委員会活動計画	62
入所判定委員会活動計画	63
身体拘束廃止及び虐待防止委員会活動計画	64
衛生委員会活動計画	65
特別養護老人ホーム共生の里荒木委員会構成		
広報委員会活動計画	66
非常災害対策委員会活動計画	67
食事委員会活動計画	69
研修委員会活動計画	70
接遇・業務改善委員会活動計画	72
リスクマネジメント委員会活動計画	73
感染症対策委員会活動計画	74
褥瘡委員会活動計画	75
入所判定委員会活動計画	76
身体拘束廃止及び虐待防止委員会活動計画	77
衛生(総務)委員会活動計画	78
組織体制図		

社会福祉法人恵伸会事業計画

1 基本理念

社会福祉法人恵伸会は、福祉サービスを必要とするご利用者のご家族、並びに法人関係者の尊厳と人権を擁護します。その意向を尊重し、ご利用者の自律と自立に配慮しながら必要とされるサービスを適時かつ適切に提供し、ご利用者一人ひとりの幸福追求を支援することを基本理念とします。

2 法人の経営方針

- (1) 物価高騰等に伴う経営環境の変化に対応するため、各事業所は、環境にも配慮しながら、継続的に業務改善に努めます。
- (2) ご利用者に安全で安心できる施設利用をして頂くために、事業継続計画（BCP）に基づき、コロナ等の感染症及び地震風水害等の大規模災害に積極的に対応します。
- (3) 職員に安心して働いて頂くために、有給休暇・育児休暇の取得率向上や職場内のあらゆるハラスメント行為の防止等に努め、職場環境の改善に努めます。
- (4) 外国人雇用による職場環境の変化に対応するために、職員相互の異文化理解を深めます。

3 理事会等の活動予定

会議名	開催月	主な議題
理事会	令和5年5月	事業報告 決算報告 職務執行状況報告
定時評議員会	令和5年6月	事業報告 決算報告 理事選任
理事会	令和5年6月	理事長選任
理事会	令和6年3月	事業計画 当初予算 補正予算

特別養護老人ホームオレンジヒル小岱事業計画

1 はじめに

コロナと共存していかなければならない今日「あなたの笑顔を守りたい、あなたと共に笑いたい」の理念を実現するために、ご利用者一人ひとりのその人らしさを尊重し、心身の状況に応じた適切なサービスを提供します。また、感染防止を徹底した上でのレクリエーションや外出の機会を設けるとともに、施設内においても季節を感じられるような行事を行い、ご利用者が明るく笑顔で生活が送れるような生活環境を創造します。

また、職員一人ひとりの感染対策への自覚を促し、ご利用者の新型コロナ感染防止に努めます。

2 課題や問題

- (1) ご利用者がコロナに感染するとADLが低下し、予後不良のリスクが高まる事で、その人らしさの生活が送れなくなります。その人らしさを守るために、「感染させない」ことが課題となります。
- (2) 施設内における季節の行事やレクリエーションは職員の工夫により充実していますが、家族との面会制限を余儀なくされているご利用者の外出を実施することが課題です。十分な感染対策を講じた上で、季節感を感じていただけるような外出を、いかに行っていくかが課題となります。
- (3) 令和4年度の事故件数は前年度とあまり変わりませんが、改善と対策を十分に活かすことが出来ず、同じような事故の繰り返しがありました。

3 具体的な取り組み

- (1) ①職員の徹底した感染防止対策（マスクの着用、手指の手洗い消毒、換気）を実施し、昼食時の黙食、換気、ソーシャル・ディスタンスを取ることを、確実に行います。また定期的にガウンテクニックを実施します。
- (2) 新型コロナウイルス感染対策を徹底した上で、花見や鯉のぼり観賞、ドライブを実施します。施設内でのレクリエーションは、ご利用者に楽しんでいただけるよう計画、実施致します。
- (3) ①ヒヤリ・ハット提出については、各自が毎月3件以上を目標とし、事故防止への意識強化を図り、危険度が高い事例については改善と対策を検討し、全職員への周知を図ります。
②定期的に車椅子やベッド等の備品の安全チェックと環境整備を行います。

4 期待できる効果

- (1) に取り組むことで、
職員間の濃厚接触者を出さず、新型コロナ発生時に落ち着いた対応をすることで、感染者を最小限に抑えることが出来ます。
- (2) に取り組むことで、
外出することで季節を感じることができ、気分転換になります。施設内でも多様なレクリエーションを行うことで、より快適な施設生活を送ることができます。
- (3) ①②に取り組むことで、
職員の事故防止に対する意識が高まり、事故件数の減少に繋がります。

ユニット型特別養護老人ホームオレンジヒル小袋事業計画

1 はじめに

オレンジヒル小袋の理念の下、「人としての尊厳が守られること」を前提とし、ご利用者一人ひとりの生活習慣や好みを尊重して、ご利用者が安心して生活を送れるように支援していきます。

個別支援計画に基づき、多職種協働で記録や情報共有に努め、統一したケアを実践する体制作りに努めます。

新型コロナウイルス等感染症対策で面会制限や外出・外泊の中止とご利用者の生活の場も限られています。あらゆる感染症対策を徹底しながらも、身体機能の維持に努め、ご利用者に笑顔のある生活を送って頂けるように支援します。

2 課題や問題

(1) 向日葵ユニット

- ① ご利用者の趣味、嗜好、生活リズムを把握、情報共有を図りケアに努めるとともに、ご利用者一人ひとりが自分らしい生活の継続が出来る環境づくりをします。
- ② 新型コロナウイルス等感染症流行下であっても、ご利用者一人ひとりが楽しんでいただけるレクリエーションや料理教室などの行事を計画、実施します。

(2) 山茶花ユニット

- ① ご利用者それぞれが有する能力に応じ、自立した日常生活が送れるように、多職種と連携するために情報を共有し、日々の関わりを大切にしつつ支援していきます。
- ② ご利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、必要に応じて問いかけ（＝選択肢の提示）をすることにより、自己決定が出来、自由に楽しめる暮らしとなるように支援していきます。

(3) 明日葉ユニット

- ① ご利用者の介護度が重度化する傾向にあり、食事摂取時や口腔ケア時のムセが見られるようになってきました。口腔体操の実施、歯科医師等からの助言をもとに口腔ケアを実施することで、口腔機能の維持、向上を図ります。また嚥下機能にあった食事形態の工夫や適切な姿勢保持に努めます。

3 期待できる効果

(1) 向日葵ユニット

- ① 2-(1)-①に取り組むことで、ご利用者一人ひとりが家庭的な環境で生活することが出来、穏やかな安定した生活の継続につながります。
- ② 2-(1)-②に取り組むことで、生活リハビリの充実、残存機能の維持につながります。また、ご利用者と信頼関係を築くことで、効果的なケアにつなげることが出来ます。

(2) 山茶花ユニット

- ① 2-(2)-①に取り組むことで、ご利用者の残存機能を活かし、それを維持することにより、レクリエーションや料理教室への参加やお手伝い等の役割を持つことができます。それにより、日常生活に喜びや楽しみを持てるようになります。また、多職種と連携、情報の共有により、些細な体調変化にも対応する事が出来ます。
- ② 2-(2)-②に取り組むことで、日常生活では当たり前のことである自己決定が出来るようになることで、ご利用者の心や暮らしを豊かにします。ご利用者の思い、行動に寄り添うことでストレスを軽減できます。

(3) 明日葉ユニット

- ① 2-(3)-①に取り組むことで、ご利用者の口腔内環境を整えることが出来、重度化しても最後まで口から食事を摂ることが出来ます。このことで、栄養状態の維持にもつながります。

オレンジヒル短期入所生活介護事業所事業計画

1 はじめに

デイサービス利用からショートステイを利用し、その後入所に繋がるという連携がスムーズにとれています。日常生活上の個別支援、新型コロナウイルス等感染発生時の健康管理及び療養上の支援を行うことにより、ご利用者が健康で穏やかな在宅での生活を継続的に送れるよう、サービスに努めます。

2 課題や問題

稼働率 80%を目標としますが、ショート部屋 6 床（個室 4、多床室 1）をロングショート 3 床、残りの 3 床を定期でご利用頂いている複数名のご利用者で稼働している状況です。他事業所より利用依頼があっても応じる事が出来ないことがあり、空所部屋を上手く利用出来ていないことが課題となっています。

また、新型コロナウイルス等感染者発生時にはショートの受け入れを中止せざるを得ず、稼働率に影響が出る事が予測されます。

3 具体的な取り組み

- (1) 入所部屋の空所を積極的に活用し、稼働率アップに繋がります。
- (2) 相談員の実績配布のほかに事業所を訪問し、情報の提供・収集を行います。柔軟な日程調整を行うことで、新規ショート利用に繋がります。
- (3) 入所前調査により、一人ひとりの生活状況、身体的、精神的状況や生活歴を把握し、スムーズな日程調整を行います。
- (4) 居宅介護支援事業者と密に連携を図り、ご利用者の情報収集・情報提供を行い、スムーズな日程調整を行います。
- (5) 当施設のデイサービスとの報告・連絡を取り、連携を図ります。
- (6) サービス担当者会議には積極的に参加し、情報の提供と共有、連携をします。
- (7) ご利用者の個々の細かな情報を共有し、事故防止を図り、安心・安全な生活の提供に努めます。
- (8) ショート利用開始日に抗原検査を実施し、マスク着用と席の配慮等行うことで、コロナ感染防止に努めます。

4 期待できる効果

- (1) 3- (1) (2) に取り組むことで、稼働率のアップが図れます。
- (2) 3- (2) (4) に取り組むことで、新規利用者の獲得に繋がります。
- (3) 3- (3) に取り組むことで、多様なご利用者の受け入れが出来ます。
- (4) 3- (5) に取り組むことで、デイサービスとショートでの利用者の一貫したケアが出来ます。
- (5) 3- (6) に取り組むことで、ご利用者の状況把握が出来、より良いケアが出来ます。

- (6) 3-(7)に取り組むことで、ご利用者の入院を減少できます。
- (7) 3-(8)に取り組むことで、ショートご利用者から施設内への新型コロナウイルス持ち込みを防止できます。

ユニット型オレンジヒル短期入所生活介護事業所事業計画

1 はじめに

ユニット型短期入所は空床利用となります。ご利用者に安心して過ごしていただけるように、職員一同、万全の体制を整えていきます。新型コロナウイルス感染症をはじめ、感染症対策を十分に行います。

2 課題や問題

既存入所者がほとんどの中、短期入所期間で馴染み、家庭的な雰囲気の中で生活して頂くことが課題となります。

3 具体的な取り組み

2については、職員の積極的な声かけと入所前調査の徹底を図ります。

4 期待できる効果

3に取り組むことで、ご利用者の安心と満足に繋がります。

オレンジヒル通所介護事業所事業計画

1 はじめに

2025年に向けて高齢者福祉・介護が取るべき道は、地域包括ケアの構築と地域共生社会の実現という2つのビジョンによって明確に打ち出されています。令和6年度の制度改正・報酬改正でも、「自立支援・重度化防止の推進」と「科学的介護の推進」がより評価されることとなります。今後は、中重度の割合が増えていく中、医療的ケア、認知症の困難なケースへの対応も踏まえスタッフのスキルアップ・事業所間との連携と、介護・医療の円滑な連携が必須と考えます。現状に立ち止まらず、常に利用者のニーズを先取りし、地域との関係をより深め、今後も「あるがままのあなたを、笑顔で受け容れます」を基本に「元気でいたい」「元気でいて欲しい」という、ご利用者・ご家族の思いに寄り添いながら、サービスを提供します。

2 課題や問題

令和4年度は、利用者数が伸び悩み、9月からは、新規利用者数ほぼゼロとなり、入院・入居等もあって、目標値を大きく下回りました。他事業所からは、市の中心から離れているという立地的な不利を指摘される一方で、特別養護老人ホームの中にあるデイサービスという強みもあり、今後はその強みを活かし、団塊の世代、高齢者予備軍への魅力あるサービス提供に向けての改善を進めます。

3 具体的な取組

(1) オレンジデイサービスのPRとサービスの質向上

- ①月1回オレンジ新聞発行し、荒玉地区の各事業所に挨拶に行きます。
- ②外部研修（オンライン研修）へ積極的に参加します。

(2) ICTの活用

- ①各書類等のICT化に移行します。（iPad活用）

(3) アクティビティ

- ①年1回、日曜日に、ボランティア活動にて、希望するご利用者の方々とバスハイクに出かけます（コロナ感染等状況をみて）。
- ②一人暮らしでの日常生活への配慮を忘れる事無く、ちょこっと外出、移動販売車による買物の手助けを行います。
- ③脳トレーニング用機材を活用すると共に、スタッフによるレクリエーション（習字・貼り絵・物作り・余興・おやつ作り）を充実します。

(4) 個別機能訓練の充実

- ①専門職を中心に、効果的・効率的なプログラムにより、在宅生活を継続し日常生活を守ることができるような、科学的根拠のあるリハビリを提供します。
- ②歯科医師による口腔内チェックの実施と口腔機能向上加算を継続します。

(5) 地域との交流

- ①権いきいきサロンへの参加を継続します。

4 期待出来る効果

- (1) 3 (1) -①②に取り組むことで、他事業所の方々にオレンジヒルデイサービスを認識して頂く事と、職員のスキルアップが図れます。
- (2) 3 (2) -①に取り組むことで、オレンジヒル全体の情報共有と業務の効率化が図れます。
- (3) 3 (3) -①②③に取り組むことで、閉じこもりが改善し、地域との交流が図れ、毎日の生活に意欲が出てくると同時に充実した一日が送れます。
- (4) 3 (4) -①②に取り組むことで、ADL維持向上が図れ、住み慣れた地域での、自立した生活を人生の最後まで維持できます。
- (5) 3 (5) -①に取り組むことで、地域との積極的交流ができ、地域に開かれた事業所として認知されるように、共生に向けた取り組みが図れます。

オレンジヒル居宅介護支援事業所事業計画

1 はじめに

新型コロナウイルス感染予防対策に配慮しながら、ご利用者・ご家族の相談等に応じて必要な援助を行い、介護度が重くなっても、出来る限り住み慣れた場所で、自分らしい生活が送れる様に支援して行きます。

2 課題や問題

- (1) 地域の方々にとって、身近な相談窓口としての機能がまだ不十分なため、地域とのつながりを更に深めて行きます。
- (2) ご利用者の高齢化により、入所・入院の方が増えている状況にあります。医療連携、家族の介護負担軽減を図り、一日でも長く自宅で生活できるよう、サービス調整を行っていきます。

3 具体的な取り組み

- (1) 包括・民生委員・サービス事業所等、関係機関との連携を円滑にし、地域の方々の信頼を得て、安心して任せて頂けるようにします。
- (2) ご利用者・ご家族が何を思い、何を求めているのかを理解し、思いに寄り添い、適切で迅速な対応を心掛け、支援して行きます。
- (3) 地域の外部研修・施設内研修に参加し、知識を深めると共に、情報収集に努め、介護支援専門員としての資質を向上します。
- (4) 医療機関・介護施設と連携を図り、病状悪化の予防、介護負担に努めます。

4 期待できる効果

- (1) 3- (1) に取り組むことで、新規の獲得に繋がり利用者が増える。
- (2) 3- (2) に取り組むことで、信頼関係を構築する。
- (3) 3- (3) に取り組むことで、介護支援専門員としてスキルアップし、的確なサービスを提供することができる。
- (4) 3- (4) に取り組むことで、安心した在宅生活を継続できることで、利用者数を維持できる。

荒尾市老人介護支援センター事業計画

1 はじめに

この事業は、地域の高齢者やその家族等の福祉の向上を図るため、荒尾市の委託に基づくものです。

2 課題や問題

オレンジヒル小岱では、府本、平井、八幡が担当地区と指定されています。そのため、地域との関係性がより強くなり、この事業の周知をどの様に行なっていくかが課題となります。

3 具体的な取り組み

- (1) 地域からの相談等を受ける窓口および地域包括支援センターへの相談をつなぐ窓口（ブランチ）の設置、相談に対する訪問指導及び助言を行います。
- (2) 地域への各種保険・福祉サービス及び介護保険サービスの存在、利用方法等の情報提供と啓発活動を行います。
- (3) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を合わせた対応を行います。

4 期待できる効果

3の活動を行うにあたり、地域の民生委員・福祉相談員・地区サロン代表等の方々と交流を持つことにより、社会福祉法人として求められる地域貢献活動に資することができます。

特別養護老人ホーム共生の里津福 事業計画

1 はじめに

令和5年度も、介護職員の十分な確保が厳しい見込みのなか、併設ショートユニットとの協力体制を密にする等、併設施設の利点を最大限に活かし、限られた人員でもサービス質の維持・向上が図れるよう、介護業務の生産性の向上に向けた取り組みに努めます。また、ご利用者が住み慣れた環境（場所）で安心して暮らしていただけるよう、多職種とも連携を図りながらチームケアを実践します。

令和4年度に発生した新型コロナウイルスの施設内クラスターの経験を基に、マニュアルに沿った感染対策と、施設内で感染症が発生した際のBCP（業務継続計画）に沿った対応を適切に行い、非常時においても業務やサービスの提供が維持できるよう努めます。

令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行するため、面会方法や外出等について検討し、ご利用者・ご家族の不安やストレスの軽減、ご家族と施設間との関係性が薄れないよう努めます。

地域貢献活動においては、地域連携室を中心として、新型コロナウイルス感染症等の感染状況、行政の動向を確認しながら、津福校区をはじめ、久留米市で実施される地域交流行事にも積極的に参加していきます。

2 課題や問題

(1) かすりユニット/みのうユニット（共通）

- ① 新型コロナウイルス感染症等の状況により、ご利用者とご家族が顔を合わせる機会が少なくなり、不安やストレスが増大する可能性があります。また、ご家族・施設間との関係性が希薄となり、トラブルに繋がる可能性があります。
- ② 介護職員の確保が十分にできないなか、ご利用者の住み慣れた環境（場所）での生活を支えていくために、ショートステイユニットとの協力体制や多職種との連携を密にする必要があります。また、ご利用者・職員双方にとって安心安全な環境を作るため、ICTの活用による介護業務の生産性の向上、個別ケアや業務の定期的な見直し、科学的根拠（エビデンス）に基づくケアの実践に取り組む必要があります。

(2) 看護課

- ① 施設生活の場において、新型コロナウイルス感染症等の感染対策を実施し、その人らしい生活を送ることを支えるケアを行う必要があります。

(予防を意識した看護)

- ② ご利用者のご家族の意向に沿い、看取り介護の指針、人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラインに基づいた日常生活の延長にある看取りケアの方法を定期的に見直す必要があります。
- ③ 住みやすい地域を目指し、地域連携室と連携・協力しながら専門職として地域貢献活動へ参加し、行政、地域とのネットワークをつくる必要があります。

3. 具体的な取り組み

(1) かすりユニット/みのうユニット (共通)

- ① 周辺地域や施設内の新型コロナウイルス感染症等の状況に応じて、感染対策を講じながら、可能な限り対面での面会ができる方法を検討します。やむを得ず面会や外出等を制限する場合には、LINE アプリを使用したビデオ面会を推奨します。また、面会制限の有無に関わらず、毎月の手紙や電話にてご利用者の状態をご家族へ報告します。
- ② 定期的もしくは状態変化時の利用者情報の更新、多職種が参加するカンファレンスを開催し、ICT等を活用することでケア方法や業務の見直し、問題の解決に取り組みます。また、併設ショートステイとの情報共有や多職種との連携を密にし、統一したケアを実践します。
LIFEからのフィードバック情報を活用し、サービス内容の見直しや効果の検証を行い、日々の業務やケアの改善に取り組みます。

(2) 看護課

- ① ガイドライン、マニュアルをもとに「生活の場」での感染症対策と人生に寄り添うケアの両立を図ります。感染症対策においては、BCP(業務継続計画)のもと、日頃から徹底した取り組みを行い、変化に柔軟に対応できる体制を整えます。
- ② 指針の見直しを行い、看取り期における入居者を取り巻く医療・ケアチームの一員として、本人の意思を尊重したケアを行います。
- ③ 地域交流行事や避難訓練等に参加する、出前講座、自施設におけるサロン等の開催の実施、積極的な実習生の受け入れなどの取り組みを行います。

4. 期待できる効果

- (1) 3-(1)-①に取り組むことにより、ご利用者のご家族が施設内で安心して会うことができ、面会制限中においても画面越しに顔を合わせるこ

とで、お互いの不安やストレスの軽減に繋がります。また、ご家族へ定期的に心身の状態や日常生活の様子をお知らせすることで、ご家族が身体面・精神面の変化を知ることができ、状態変化やケア方法について理解を得やすくなります。

- (2) 3- (1) -②に取り組むことにより、併設ショートステイ職員や多職種との情報共有や連携が密にとれるようになり、ICT等を活用することで介護の生産性の向上、職員負担の軽減にも繋がります。また、限られた人員においても統一した個別ケアの提供ができ、ご利用者が住み慣れた環境(場所)で安心して暮らすことができるようになります。

幅広く集められた情報をもとに分析されたデータや根拠に基づくサービスやケアを受けることで、ADLやQOLの維持や向上への効果が高まり、サービス全体の質の向上が期待できます。

- (3) 3- (2) -①に取り組むことにより、適切なケアを受けることで、ご利用者は住み慣れた生活環境の中で過ごすことができます。また、小さな体調の変化にも気付くことができ、重症化を防ぎ、入院者数の減少が期待できるとともに、収益維持にも繋がります。

- (4) 3- (2) -②に取り組むことにより、入居者は長く住み慣れた地域(場所)で、自分らしさを大切にしたい暮らし方を人生の最期まで続けることができます。

- (5) 3- (2) -③に取り組むことにより、共生の里の特性である、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた体制づくりができます。

ショートステイサービス共生の里津福 事業計画

1 はじめに

令和5年度も、介護職員の十分な確保が厳しい見込みのなか、特養ユニットとの協力体制を密にする等、併設施設の利点を最大限に活かし、限られた人員でもサービス質の維持・向上が図れるよう努めます。

在宅サービスとして、ご利用者が一日でも長く在宅生活を継続できるよう、多職種や他事業所との情報共有・連携を図りながら、在宅での生活を意識したケアを行い、ご利用者が負担なく利用できる環境やケアを提供します。また、ショートステイのご利用が、在宅で介護をしているご家族の身体的・精神的な負担の軽減となるよう支援します。

令和4年度に発生した新型コロナウイルスの施設内クラスターの経験を基に、マニュアルに沿った感染症対策と、施設内で感染症が発生した際のBCP（業務継続計画）に沿った対応を適切に行い、非常時においても業務やサービスの提供が維持できるよう努めます。

ロングショートご利用者においては、新型コロナウイルスが5類へ移行することもあり、面会方法や外出等について検討し、ご利用者・ご家族の不安やストレスの軽減、ご家族と施設間との関係性が薄れないよう努めます。

2 課題や問題

(1) つつじユニット

- ① 介護職員の確保が十分にできないなか、サービスの質を維持・向上していくために、特養ユニットとの協力体制を密にし、ICT等を活用した介護の生産性の向上への取り組みを行い、介護職員の負担軽減を図りつつ、統一したケアを実践する必要があります。また、ショートステイを利用することで、ご利用者が在宅生活を継続できるよう、在宅での生活を意識したケアを実践する必要があります。
- ② ショートステイは、施設外からの新型コロナウイルス等の感染症の持ち込みや施設内からの持ち出しの可能性が高くなるため、感染対策を徹底し、施設内外での感染を未然に防ぐ必要があります。
- ③ 新型コロナウイルス等の感染症の状況により、ご利用者とご家族が顔を合わせる機会が少なくなり、不安やストレスが増大する可能性があります。また、ご家族・施設間との関係性が希薄となり、トラブルに繋がる可能性があります。

(2) 看護課

- ① その人らしい生活を送ることを支えるケアを行なう必要があります。(予防を意識した看護)

3 具体的な取り組み

(1) つつじユニット

- ① 月1回もしくは状態変化時に多職種協働でのカンファレンスを開催し、定期的な利用者情報の更新、ICT等を活用した介護の生産性の向上に向けた取り組みを行うことで職員の負担軽減を図ります。また、ショートステイ職員だけでなく、特養職員とも情報を共有し、連携をします。ご家族、ケアマネージャーより在宅生活を意識した情報収集を行い、他サービス事業所とも情報交換・共有をします。
- ② マニュアルに沿った感染対策を実施し、周辺地域もしくは施設内の感染症の発生状況に合わせて、ご家族、ケアマネージャーと相談しながら、利用の調整を行います。また、利用前(送迎時)の検温、ご利用者、ご家族の体調確認を行います。
- ③ 周辺地域や施設内の新型コロナウイルス感染症等の状況に応じて、感染対策を講じながら、可能な限り対面での面会ができる方法を検討します。やむを得ず面会や外出等を制限する場合には、LINEアプリを使用したビデオ面会をご家族へ推奨します。また、面会制限の有無に関わらず、毎月の手紙や電話にてご家族へ状態報告を行います。
- ④ ご利用者が気分転換でき、楽しみのある生活を過ごしていただくため、感染症の状況に合わせて、外出等を含めた行事やレクリエーションを企画します。

(2) 看護課

- ① ガイドライン、マニュアルをもとに「生活の場」での感染症対策を行うとともに、人生に寄り添うケアの両立を図ります。感染症対策においては日頃から徹底した取り組みを行い、体調や環境の変化に柔軟に対応できる体制を整えます。

4 期待できる効果

- (1) 3-(1)-①に取り組むことにより、併設特養職員との連携が密にとれるようになり、併設施設としての利点を最大限に活かすことで、限られた人員でもサービス質の維持・向上ができます。また、ショートステイ職員だけでなく、併設特養職員も統一したケアを実践するこ

とができ、状態変化時にも速やかに対応することができます。ご利用者、職員の身体面・精神面の負担を軽減することができます。

ご家族、ケアマネージャー等との情報交換・共有により、ショートステイご利用中の環境の変化が少なくなり、ご利用者の身体面・精神面の負担を軽減することができます。

- (2) 3-(1)-②に取り組むことにより、施設内外での新型コロナウイルス等の感染を未然に防ぐことができ、ご利用者、ご家族に安心して利用していただくことができます。
- (3) 3-(1)-③に取り組むことにより、ご利用者とご家族が施設内で安心して会うことができ、面会制限中においても画面越しで顔を合わせることで、お互いの不安やストレスの軽減に繋がります。また、ご家族へ定期的に状態をお知らせすることで、ご家族がご利用者の身体面・精神面の変化を知ることができ、状態変化やケア方法についての理解を得やすくなります。
- (4) 3-(1)-④に取り組むことにより、外出等を含めた行事やレクリエーションに参加していただくことで、ショートステイ利用が楽しみのあるものとなり、満足感に繋がります。
- (5) 3-(2)-①に取り組むことにより、コロナ陽性者が発生した場合でも、適切な業務の継続と適切なケアを受けることができ、ご利用者はショートステイご利用中においても在宅生活の継続ができます。また、小さな状態の変化にも気付くことができ、異常時の早期対応が期待できます。

デイサービスセンター共生の里津福 事業計画

1 はじめに

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行され、規制は緩和される予定ですが、継続して感染対策の徹底に努め、通所サービス事業の継続的運営が維持できるよう取り組みます。また、ICT等を活用することで、介護業務の生産性の向上を図りながら、効率的な運営ができるよう取り組みます。

また、LIFEを活用した個別機能訓練加算の算定、地域連携強化による新規利用者の獲得に努め、介護保険収入の安定を図ります。また自己研鑽に励み、職員のスキルアップ、サービスの質向上に努めます。

2 課題や問題

(1) 新型コロナウイルス対策と業務効率化への対応

- ① 感染予防・対策を徹底する観点からBCP（業務継続計画）を活用し、ご利用者、職員の安全を確保しながら業務体制を整える必要があります。
- ② 算定可能な加算を理解し、収入アップに取り組む必要があります。
- ③ 職員のモチベーションを向上する為にもスキルアップを図る必要があります。

3 具体的な取り組み

(1) 新型コロナウイルス等の感染予防

- ① 福祉従事者としての意識と責任を持ち、新型コロナウイルスの陽性者が発生した場合の業務継続が図れるよう、BCP（業務継続計画）を活用し、日々の体調管理を行います。送迎時の検温、手洗い、手指消毒やご家族への感染予防注意喚起（文書配布等）を行いながら新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス等の感染予防を行います。

(2) 地域連携強化と収入の安定化

- ① 年間を通じ、ご利用者の要望に応じ、計画的に行事等の充実を図ります。居宅介護支援事業所、地域包括支援センターへ積極的な営業活動を行い新規利用者の獲得を行います。
- ② 多職種が協働し、個別機能訓練加算、科学的介護推進体制加算等、LIFEを活用した加算算定への取り組みを行います。

(3) 職員のスキルアップ

- ① 可能な限り在宅生活が継続できるよう、ご利用者、ご家族の要望に対応し、居宅介護計画書に沿った自立支援を行います。
- ② 職員からご利用者への講話を行い、ご利用者の健康意欲維持を行います。
- ③ 外部研修に参加することで自己研鑽を図ります。

4 期待できる効果

- (1) 3-(1)-①に取り組むことにより、新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスなどの感染拡大を徹底的に防ぎ、通所事業の運営・事業継続を行うことができます。また、ご利用者に安心して活動的に過ごしてもらうことで、ご自宅での生活を継続することができます。
- (2) 3-(2)-①に取り組むことにより、お一人おひとりが目的と楽しみをもって、充実したデイサービスをご利用できます。また広報・営業活動を積極的に行うことで新規利用者の獲得が期待できます。
- (3) 3-(2)-②に取り組むことにより、LIFEからのフィードバックを通じてご利用者へのサービスの質の向上や身体機能の維持に繋がり、加算算定を行うことで収入アップも期待できます。
- (4) 3-(3)-①に取り組むよりことにより、ご利用者に合わせたサービスを提供することで、サービスの質向上を図り、自立支援を促します。
- (5) 3-(3)-②に取り組むことで、ご利用者の健康意欲向上が期待できます
- (6) 3-(3)-①に取り組むことで、職員が自己研鑽を行い、スキルアップすることで、サービスの質が向上します。また、組織内での役割を自覚して、積極的に日々の業務に携わることが出来ます。

令和5年度行事予定

月	行事予定	月	行事予定
4月	花見・移動販売	10月	運動会・移動販売
5月	バラ見学・移動販売	11月	シニアアート展制作・移動販売
6月	田植え・種まき・移動販売	12月	忘年会・クリスマス会 移動販売
7月	七夕・すいか割り・移動販売	1月	初詣・御屠蘇会・移動販売・シニアアート展見学
8月	夏祭り・移動販売	2月	節分・移動販売
9月	敬老会・移動販売	3月	雛祭り・移動販売

※誕生会は対象者に応じて毎月行う。

個別レクリエーション予定一覧

工作	園芸	美容	花札
リユース	〇×クイズ	手芸	テーブルゲーム
おやつレク	書道	折り紙	映画
美術	トランプ	買い物	読書・紙芝居
脳トレ	おはじき	囲碁将棋	回想
食事	おやつセレクト	絵手紙	お散歩

小規模多機能型居宅介護事業所共生の里津福 事業計画

1 はじめに

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症等の感染対策は継続して実施しながら新規利用者、体験利用者の受け入れを行います。ご利用者、ご家族の満足度向上を目指すと共に、小規模での看取りニーズやその過程で家族や医療連携も今後必要となってくることを踏まえながら、介護技術、接遇の向上、研修などを通じて職員のスキルアップに努めます。

また、新型コロナウイルスの影響により消極的になっていた地域貢献活動への取り組みを積極的に行い、地域密着型事業所としての役割を果たします。また、LIFE を活用した加算算定を行い、施設の収入アップに貢献できる取り組みを行います。

2 課題や問題

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、地域交流の面においては、地域密着型事業所としての役割を果たすことができませんでした。感染状況に応じて可能な限り「津福守るっ隊」の活動へ参加し、地域の方々に事業所の役割を知っていただけるよう取り組みの機会を増やしていく必要があります。
- (2) 介護記録等を電子化し、業務効率化を図るとともに、データベース「LIFE」を活用し、自立支援・重度化防止の効果が裏付けられた「科学的介護」を実現する必要があります。科学的介護推進体制加算の算定を目標に、データ分析等を行うことで介護サービスの根拠を示し、ご利用者の安定したサービスの実施、新規ご利用者の獲得を実施する必要があります。

3 具体的な取り組み

- (1) 広報・事業所PR活動を行い、安定したご利用者の確保を行います。登録平均22名を確保できるよう、居宅介護支援事業所、病院等の医療連携室や看護小規模多機能型居宅介護事業所荒木、事業所近くの民生委員、自治会長などを中心に連携と広報活動の充実を図ります。また事業所の活動内容を知っていただけるように、運営推進会議での報告やコミュニティーセンターへ事業所案内を設置し、行事予定をお知らせします。

(2) 科学的介護推進体制加算の算定

ご利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、その他のご利用者の心身の状況などの必要なデータを収集、分析するためのデータベース「LIFE」を活用します。フィードバックに応じて居宅サービス計画を見直すことにより、サービスの提供方法やその他のサービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用します。令和5年6月を目途に基礎データの入力を行います。

4 期待できる効果

(1) 3-(1)に取り組むことで、事業所と関係機関との信頼関係構築に繋がります。また、地域に根付いた事業所として、地域行事や「津福守るっ隊」の活動に積極的に取り組むことで、地域に頼られる事業所として、新規利用者の獲得にも繋がり、ご利用者、職員が地域の一員として地域と共存することができます。

(2) 3-(2)に取り組むことで、「LIFE」へのデータ(ADL、栄養、口腔・嚥下、認知症等)提出を行い、フィードバックの活用により、ケアの質の向上と加算を算定することによる収益アップが期待できます。

特別養護老人ホーム共生の里津福 栄養課事業計画

1 はじめに

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の制限も緩和されることから、共生の里荒木とも連携を図り、この際、ご利用者の年齢、身体状況を考慮し、安全で美味しい食事を提供します。旬の食材や郷土食、行事食を取り入れたメニューを提供させていただくことで、「食」を通じてご利用者に季節を感じていただける食事の提供を行います。

2 課題や問題

- (1) やわらか食、ソフト食を見直す必要があります。
- (2) 多職種協働し、楽しみながら食事ができる環境を作る必要があります。
- (3) 厨房職員の技術、知識向上に努め、また、荒木厨房との連携体制を構築する必要があります。
- (4) 厨房職員がご利用者や職員と交流を持つ機会を作る必要があります。
- (5) 危機管理、感染対策を周知徹底する必要があります。

3 具体的な取り組み

- (1) やわらか食・ソフト食
 - ①ご利用者や職員に聞き取りを行い、使用食材及び調理後の固さが適正であるかを評価します。また、やわらか食対応の見直しをします。
 - ②献立が麺の際にもソフト食提供のご利用者に対して、麺のソフト食を提供します。
- (2) ご利用者の楽しみを見出す
 - ①ご利用者やご家族に聞き取りを行い、好きなメニューを献立として提供する機会を増やします。
 - ②「食」を通じて五感で季節を感じることを増やします。
 - ③厨房職員がご利用者の目の前で、実演する機会を増やします。
- (3) 厨房職員の教育
 - ①荒木・津福で情報を共有し、調理方法を標準化します。
 - ②両施設の厨房職員が交流する場及び研修の機会を作ります。
 - ③調理師が考えたメニューやアイデアを食事に取り入れます。
- (4) 厨房職員のご利用者や職員との交流
 - ①各部署のレクリエーションや行事等に、厨房職員も一緒に参加し、ご利用者や職員と交流する機会を増やします。
- (5) 危機管理・感染対策の徹底
 - ①新型コロナウイルスやノロウイルス等の感染症が発生した場合、速やかに対応できるマニュアルを厨房職員及び介護職員、看護職員に周知します。

②非常食の保管場所や使用方法を定期的に職員に周知します。

4 期待できる効果

- (1) 3-(1)-①に取り組むことで、咀嚼力が低下したご利用者の食事摂取量の低下を防ぎます。
3-(1)-②に取り組むことで、ソフト食のご利用者に対し、より一層、通常メニューと同一の食事を召し上がっていただくことができます。
- (2) 3-(2)-①に取り組むことで、ご利用者が希望される物を召し上がっていただくことで、食事に楽しみができます。また、情報収集をさせていただくことで、ご利用者、ご家族との信頼関係の構築が期待できます。
3-(2)-②③に取り組むことで、ご利用者が楽しみながら食事をする機会が増えます。また、調理師が技術を披露する場ができ、職員の意欲向上に繋がります。
- (3) 3-(3)-①に取り組むことで、職員による調理のバラつきがなくなり、両施設において安定した美味しい食事を提供することができます。
3-(3)-②に取り組むことで、意見交換の場ができ、技術、知識向上に繋げることができます。
3-(3)-③に取り組むことで、厨房職員の意欲向上に繋がり、仕事に対する達成感とスキルアップが期待できます。
- (4) 3-(4)-①に取り組むことで、厨房職員がご利用者の状況を実際に観る機会ができ、ご利用者の状態を把握することができます。
- (5) 3-(5)-①②に取り組むことで、非常時、災害時に速やかに対応することができます。

特別養護老人ホーム共生の里荒木事業計画

1 はじめに

昨年度は、新型コロナウイルス感染症に対し生活様式の変化や積極的なワクチン接種に伴い、少しずつ社会機能が回復してきた印象を受けました。そのような中で、ミャンマーからの技能実習生の受け入れを行い、数年後を見据えた指導を開始する事が出来ました。ご利用者の尊厳を尊重した介護支援が実践出来るように指導を行っている最中です。

今年度は、例年目標として掲げながらも世情や人員不足に阻まれて取り組むことができなかった、地域密着型施設としての地域との関わりやご利用者、ご家族との繋がりを再構築していけるよう取り組んでいきます。同時に国籍問わず、入職された職員への指導や指導担当職員自身のスキルアップに向けた啓発を実行していきます。

また、例年と同様に入院や特養入退所による空床を極力減らすことに努めて参ります。

2 課題や問題

【特養】

- (1) ご利用者の情報について職員間での伝達方法が周知徹底出来ていないため、情報共有の工夫に取り組む必要があります。
- (2) オンラインを活用した Web 研修等に参加し職員のスキルアップを図ることが必要です。
- (3) ご利用者に施設内外を問わず、日常生活とは違った刺激や活動に取り組むことが必要です。
- (4) ご利用者の状態を確認し、健康異常の早期発見、早期対応に努めることが必要です。
- (5) 外国人職員の受け入れに対する指導体制を整えることが必要です。
- (6) 新型コロナウイルス感染症やその他の感染症の予防対策の徹底に努めることが必要です。
- (7) 看取り介護に対してご家族と意見や認識の共有を図ることが必要です。

【看護】

- (1) 国のコロナ感染症対策の方針転換期にある今、施設内でのクラスター防止をはじめ、その他の感染症に関しても感染対策を行うことが必要です。
- (2) 体調によるトラブルを軽減させ、健やかな日が出るだけ長く続くよう免疫力を高め、また体調を整えるための課題に取り組みます。
- (3) 看取り期のご利用者が「その方らしく、穏やかな最期」を迎えられるよう多職種連携で取り組むことが必要です。
- (4) 日常生活において穏やかに安定した日が出るだけ長く続くために、拘縮予防についての知識を深めることが必要です。

3 具体的な取り組み

【特養】

- (1) ご利用者の日々の状態の確認、ケアを実践して得た情報をカンファレンスや申し送りノート、NDソフト等を活用し、職員間で情報の偏りが無いよう情報共有に努め、申し送りを徹底します。
- (2) WEB研修を上手に活用しながら、職員の学びの場を増やし質の高いケアを目指していきます。
- (3) これまで行ってきた行事やイベント等の他に、このコロナ禍の状況下でも日々の健康状態を維持できるような残存機能を活かした作業や体操、レクリエーションを実践します。また、外出の方法を工夫し、刺激やメリハリのある生活を送って頂ける様に支援していきます。
- (4) ご利用者の日々の状態確認を行い、病気の早期発見や早期対応し健康維持に努め、入院を防いでいきます。
- (5) 外国人の職員に対し、介護技術の指導はもちろん、日本での生活に慣れていただき、ご利用者と信頼関係を築くことができるように支援します。また、ご家族にも外国人の職員の理解を深めていただくように説明していきます。職員も外国人と日本人の文化の違いを学び、コミュニケーション能力の向上を図ります。
- (6) これまでの感染対策を継続していけるよう、又、新型コロナウイルス感染症により変更された感染対策内容については、看護師、リーダー主導で職員間での情報共有を行っていきます。
- (7) ご家族に対しての情報伝達、コミュニケーションの機会をビデオ通話や窓越し面会、及び毎月のご家族への手紙等を活用しながら、ご家族との信頼関係の構築を図ります。

【看護】

- (1) 新型コロナウイルス感染症をはじめその他の感染症が施設内で拡大しないよう感染対策を行います。
 - ① 産業医のアドバイスや指示のもと、ご利用者と職員の健康観察を行います。
 - ② 最新の感染対策に関する情報をもとに、ご利用者の日常を取り戻す為の最適な感染対策の方法を見出し、かつ拡大防止に努めます。
 - ③ 各種ワクチンについては、ご利用者はもちろん職員に対しても情報を発信し、その管理業務を行います。
- (2) ご利用者の免疫力を高めるために、手作り甘酒の提供を継続します。
- (3) ご利用者の尊厳ある看取りケア実施の為に、多職種連携で取り組みます。
 - ① ACP について学ぶことで、ご利用者に寄り添ったケアが選択でき、ご家族にとっても後悔のない最期を迎えていただける支援を行います。
 - ② ご利用者の体調の変化に合わせ、囑託医との連携のもと必要に応じ来所や面会をしていただき、情報の共有に努めることで揺れ動くご家族の思いに寄り添います。
- (4) 拘縮予防のためのポジショニングやシーティングについて学び、それを発信します。

4 期待される効果

【特養】

- (1) 3-1) に取り組むことにより、ご利用者の日々の状態やケアの方法について職員間で情報共有、ケアの統一ができ、介護の際のリスク減少に繋がり、ご利用者に安全安心な生活を送って頂くことができます。
また、必要な情報を他者に伝える説明力、コミュニケーション能力が向上し、ご利用者、ご家族、職員同士での円滑なコミュニケーションが可能になります。
- (2) 3-2) に取り組むことにより、職員の技術向上・ケアの質の向上が図れることによりご利用者に安心したケアの提供ができます。
- (3) 3-3) に取り組むことにより、ご利用者の活動の場が増えることで活気ある日常生活が送れるようになります。
- (4) 3-4) に取り組むことにより、ご利用者が施設での生活が継続でき、入院が少ないことで施設の収入増にも繋がります。
- (5) 3-5) に取り組むことにより、職員の介護技術の見直しや人材不足の改善、これから本格化する少子高齢社会における外国人雇用の対応ができます。

- (6) 3-(6)に取り組むことにより、ご利用者が健康を維持し、安心した毎日を過ごすことができます。
- (7) 3-(7)に取り組むことで、ご利用者・ご家族の意向に添った内容で施設での生活を充実させることができます。

【看護】

- (1) 3-(1)に取り組むことにより、ご利用者を様々な感染症から守ることができます。また、職員の感染対策に対する意識向上に繋がります。
- (2) 3-(2)に取り組むことにより、免疫力が高まり、感染症による入院を減らすことが期待できます。また、腸内環境改善により便秘が整い、不要な下剤を減らす事ができます。
- (3) 3-(3)に取り組むことにより、ご利用者やご家族の終末期における考え方を深く理解でき、多様な状況にも対応することができます。また、最期の時をその方らしく見送ることができます。
- (4) 3-(4)に取り組むことで誤嚥や褥瘡を予防することが期待できます。

5 年間行事予定

	行事予定		行事予定
4月	・花見	10月	・季節外出
5月	・新緑ドライブ	11月	・季節外出 ・力士来所
6月	・あじさい見学	12月	・クリスマス ・忘年会
7月	・七夕（そうめん流し）	1月	・新年会（初詣）
8月	・花火大会	2月	・豆まき
9月	・敬老会	3月	・ひな祭り

※ご利用者の誕生日に合わせ誕生会の計画をしていきます。

ショートステイサービス共生の里荒木事業計画

1 はじめに

令和5年度は可能な限りご利用者を受け入れ、地域に根差した福祉サービスとしての社会的責務を果たしていきます。

施設での感染症対策を継続し、ご利用者やご家族には引き続きご協力を仰ぎながら、生活環境、安全を確保し、ご家族との更なる信頼関係を築いていきます。

また緊急の依頼に対しても臨機応変に対応できるよう、高齢者総合ケアセンターとしての強みを活かし他部署と連携を図りながら、柔軟な受け入れ体制を作り、ご利用者、ご家族から選ばれる施設を目指します。

2 課題や問題

- (1) 新型コロナウイルス等の感染症による面会、外出制限等によりご利用者のストレスやご家族の不安、心配等を少しでも軽減できるようご利用者やご家族、地域社会との繋がりを確保することが必要です。
- (2) 新型コロナウイルス感染症によりご利用者や職員の感染リスクを抑える為利用の中止、利用の制限等をお願いすることがありました。また満床により利用をお断りせざるを得ない事もありました。それにより、ご家族の介護負担が大きくなり、ご家族の生活や仕事に少なからず影響が出ました。様々なニーズを抱える利用者及びご家族等に事業所として対応できる範囲内で柔軟に応えることができるよう、在宅生活を支援していくことが必要です。
- (3) ご利用者の健康管理のため、主治医とご家族と連携をおこない、また、本人の情報収集とアセスメントが必要です。

3 具体的な取り組み

- (1) 面会やビデオ通話、写真付き手紙等を継続しながら、健診や定期受診の合間にドライブを行い、馴染みの場所、生まれ育った場所に行ったり、ご高齢、多忙で施設に中々面会にお越しできないご家族と車窓越しに会う機会を設ける等、逆面会を行っていきます。
- (2) ベッド稼働率を確保しながら、併設の居宅介護支援事業所やデイサービスと連携を図ることで居宅、デイサービス利用者やニーズの高い地域の認知症高齢者の方を受け入れていきます。

- (3) ボランティアの受入れや各団体、地域主催の行事等に参加し、地域社会への情報発信、連携を図ることで「顔の見える関係作り」を目指します。
- (4) 各関係機関から本人の情報提供を受け、ショートステイでの健康管理に必要な看護を提供します。

4 期待できる効果

- (1) 3- (1) に取り組むことで、会えない事によるご利用者、ご家族のストレス、心配を軽減することができ、ご家族とのより深い信頼関係を築くことができます。
- (2) 3- (2) (3) に取り組むことで、顔馴染みの職員やご利用者と会うことができ、「泊まり」に対する不安や心配を払拭しリピーターや長期利用者の獲得に繋がります。様々な症状の認知症利用者を受け入れることで職員の対応力が上がり、サービスの質の向上になります。また地域社会との繋がり・関わりを確保することができ、地域福祉の拠点となり口コミや紹介等による新規利用者の開拓に繋がります。
- (3) 3- (4) に取り組むことで、ご利用者が不安なくショートステイ利用期間を過ごすことができます。

デイサービスセンター共生の里荒木事業計画書

1 はじめに

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響による人員不足や、感染症対策の制限の中で思うような活動ができませんでした。しかし、感染者が発生しても感染が広がることなくデイの営業が続けられた事は、ご利用者やご家族の体調管理と職員の感染対策の成果だと思えます。

今年度は感染状況に応じた行事を計画し、外出や新しい活動を取り入れていきます。また、介護保険の制度や当施設の特徴を全職員が説明できるように勉強会を実施し、向上心を持ち現状に満足することなく活気あるデイサービスを目指していきます。

2 課題や問題点

- (1) ご利用者のできる事まで介助している時があります。在宅生活を健康な状態で継続できるための支援方法を見直し、自立支援の取り組みが必要です。
- (2) ご利用者によってデイでの過ごし方に差があり、十分なサービスが出来てない事があります。統一したケアと充実した時間の過ごし方の提供が必要です。
- (3) 地域との繋がりを目指し介護予防活動に取り組むことが必要です。

3 具体的な取り組み

(1) 個別機能訓練の充実

- ① 目標に沿った小集団又は個別運動を実施します。
- ② 機能訓練指導員による自宅訪問を行い課題の抽出をします。
- ③ 職員全員がご利用者個々のリハビリ計画の把握やリハビリ機器の操作ができる体制を作ります。

(2) 個別支援の見直し

- ① 統一したケアが行えるようにご利用者のカンファレンスを定期的を実施します。
- ② ご家族と積極的に情報交換を行い信頼関係の構築を図ると共に、ご利用者の生活環境の把握に努め、知り得た情報はケアマネと共有し、サービス提供に活かします。
- ③ 楽しみながらの活動参加を目的に、レクリエーションの充実を図ります。好みや要望に応じた活動も検討し、実施していきます。

(3) 介護予防と地域貢献活動の取り組み

- ① 地域での行事等に積極的に参加し、地域住民の方に対しての福祉、介護についての相談や助言等を行い、地域貢献活動を行います。
- ② 健康な身体で在宅生活が維持できるために、多職種連携して介護予防について提案します。

4 期待できる効果

- (1) 3- (1) ①に取り組む事により、同じ目標を持ったご利用者同士、意識を高め合いながら目標の達成に取り組むことができます。
- (2) 3- (1) ②に取り組む事により、生活環境の把握や課題を抽出し、求められているサービスに繋げる事ができます。
- (3) 3- (1) ③に取り組む事により、運動へのアプローチを分け隔てなく実施できます。
- (4) 3- (2) ①に取り組む事により、統一したサービスの提供ができ、必要な支援が明確になります。ケアプランの見直しにも繋がり、サービスの提案をケアマネにする事ができます。
- (5) 3- (2) ②に取り組む事により、情報発信、共有する事で信頼関係の構築ができ、新規利用者の獲得、ご利用者の利用回数増加に繋がります。また、在宅生活が厳しくなったご利用者には看護小規模・訪問看護・ショートステイ・特養への移行の窓口へと繋がります。
- (6) 3- (2) ③に取り組むことにより、楽しみが増える事で、心身の健康が保てデイの利用を休むことがなくなり、安定した稼働率へと繋がります。
- (7) 3- (3) ①に取り組む事により、デイサービスの活動を理解していただき、地域の中での評価の向上に繋がります。
- (8) 3- (3) ②に取り組む事により、多職種連携しご利用者やご家族への健康面の助言・指導を行うことで、自立した在宅生活が継続します。

5 年間行事

月	行事予定
5・6月	バラ、藤の花見物
7・8月	展示会・カフェ
9・10月	コスモス見物・敬老の日
11・12月	買い物外出・クリスマス
1・2月	初詣・豆まき
3・4月	桜の花見物

ケアプランセンター共生の里事業計画

1 はじめに

令和4年度も引き続き、新型コロナの影響、人員体制の変更があり、令和5年1月現在で要介護77件、要支援33件でした。令和5年度は、コロナ感染予防を維持しつつ、人員体制を安定させた上、要介護80件、要支援35件を目標にします。また、通所介護、短期入所生活介護、(看護)小規模多機能居宅介護と連携を継続しつつ、他法人居宅介護支援事業所、地域包括支援センターと必要に応じて情報共有や調整を行います。

2 課題や問題

新型コロナにより、モニタリング、サービス担当者会議、ご利用者宅へ訪問する業務に影響が出ています。ご利用者、ご家族の状況確認手段(訪問時間、場所、電話利用)を工夫しつつ、緊急時(感染・災害時)の業務体制を見直し、構築することが必要です。

また、自事業所での研修、外部研修、集団指導への参加による研鑽、地域、医療機関、居宅サービス事業所との連携により、ケアマネジメント業務が継続的かつ持続的に行えるよう取り組むことが必要です。

- (1) 事業所での研修、外部研修、集団指導への参加による研鑽が必要です。
- (2) 専門的な知識の習得、ケアマネジメント及び相談援助技術の資質向上が必要です。
- (3) 地域のご利用者及びご家族、地域包括支援センター、医療機関からの相談に対応が出来る体制作りが必要です。
- (4) ご利用者の入退院の際には医療機関と連携を図り、入院の際は意向や医療職の見解を確認し、退院の際には迅速かつ適正なサービスの調整が必要です。
- (5) 各事業所(通所介護、短期入所生活介護、看護小規模及び小規模多機能居宅介護)及び他法人居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携を行い、必要に応じて情報共有及び調整が必要です。

3 具体的な取り組み

- (1) 内部研修、外部研修、集団指導への参加による研鑽
ケアマネジメント、処遇方針、地域資源の開拓等に関する居宅会議を、週1回実施します。外部研修は、幅広い知識が身に付くような様々な内容の研修の参加やスーパービジョン、事例検討会を開催し、ケアマネジメントの向上を図ります。
- (2) 専門的な知識の習得、ケアマネジメント及び相談援助技術の資質向上
ご利用者の自立支援についての考え方や地域の課題等を把握できるよう、福岡県ケアマネ協会、福岡県社協、地域包括支援センター主催の研修及び地域ケア会議に参加します。地域包括支援センター及び主任介護支援専門員が在籍する居宅介護支援事業所と協働し、地域の社会資源の課題や社会資源についての情報共有を行います。
- (3) 地域のご利用者及びご家族、地域包括支援センター、医療機関からの相談に対応が出来る体制作り

24時間相談が出来る体制を確保するため、職員それぞれが携帯電話を使用した上、対応します。地域包括支援センター、医療機関、認知症初期集中支援チーム等からの緊急を要する相談について迅速な対応が出来るよう、事業所内で連絡体制を維持します。

(4) 入退院時の医療機関と連携、退院時の適正なサービスの調整の実施

ご利用者の入院の際には、入院後から7日以内に病棟や医療連携室へ訪問等を行い、在宅時の情報提供を行います。退院の際には医療機関からご利用者の生活上の留意点等を確認し、必要に応じてカンファレンスへの出席、福祉用具専門員との連携を図ります。

(5) 自法人事業所、他法人居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携、情報共有及び調整の実施

自法人事業所の介護支援専門員、他法人居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携、知識の共有を図るため、事例検討会(年3回)を開催します。自法人事業所の介護支援専門員からの相談及び調整、他法人居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携について迅速な対応が出来るよう、スーパービジョン、事例検討会、各会議等の参加を通じて連携を図ります。

4 期待できる効果

(1) 3-(1)に取り組む事により、「予測」「見通し」「改善の可能性」等の視点や知識が広がり、相談援助技術が向上します。ご利用者の「意向」を明確に把握できるようになり、

自立支援型のケアプラン作成に繋がります。処遇困難及び看取りケースにおいても、適切な支援やプラン作成に繋がります。スーパービジョン、事例検討会を通じ、教育、育成を行い、質の高い援助ができるようになります。

(2) 3-(2)に取り組む事により、地域の社会資源についての把握や情報共有、課題が理解でき、地域包括支援センター等との情報共有につながります。また、地域包括支援センターから行政への情報提供につながり、住みやすい地域づくりに繋がる効果が考えられます。

(3) 3-(3)に取り組む事により、ご利用者やご家族がいつでも相談出来るようになり、安心感を持っていただけるようになります。急な相談についても早期対応を取る事で、関係機関やサービス事業所等と迅速な調整が出来るようになります。事業所の体制を整備する事で、ご利用者やご家族、地域包括支援センター、医療機関など、地域から選択していただける事業所になります。

(4) 3-(4)に取り組む事により、入院時は、ご利用者の心身の状況、生活環境及びサービスの利用状況等を医療機関に伝え、退院に向けた適切な治療や入院時のリハビリ目標設定に繋がります。また、入退院時に医療機関と連携する事により、退院後の必要な健康管理について理解ができ、ご利用者の安心感や健康管理に繋がります。日頃より医療機関と連携を取り、関係性を築くことで医療連携室からの新規相談や支援依頼に繋がります。

(5) 3-(5)に取り組む事により、各事業所の介護支援専門員にとって有益な情報を集約し、各部署の弾力的なケアプランの立案、ケアマネジメントの資質向上を目指します。また、経験豊富な介護支援専門員の助言のもと、介護支援専門員を共生の里全体で育成、貢献できる体制づくりを行います。

看護小規模居宅介護共生の里荒木事業計画

1 はじめに

昨年度の上半期は継続的な営業活動等とご利用者の介護度を見直すことで、目標達成することが出来ましたが、下半期はご利用者の重度化による入院や看取りにて登録の増減があり、思うように収益を伸ばすことが出来ませんでした。

令和5年度は、新規登録者の獲得や利用登録者の維持と安定した登録者数の確保をめざし、居宅介護支援事業所と訪問看護ステーションとの連携を図り、運営課題の早期解決への取り組みを行います。

ご利用者の健康管理について主治医・看護職・介護職等との情報共有に努め、入院治療とないように予防的な対応と医療的な受け入れ対応を可能とした在宅支援を行っていきます。

令和4年度はコロナ禍の中で地域密着型事業所としての役割については、活動が制限されていたため、令和5年度はコロナ禍でも地域と事業所が相互に支え合える関係を構築し、ご利用者が孤立しないような支援に努めます。

また、安定した事業運営とサービスの質の向上のために、ご利用者と職員が笑顔になれる環境作りと良好な人間関係の構築を目指します。

2 課題や問題

- (1) 地域との共存・共生を図ることが必要です。
- (2) 広報活動を行い、登録者を確保することが必要です。
- (3) 訪問看護ステーションとの連携を行うことが必要です。
- (4) 理念に基づく支援（知識・指導・アイデア・よりよいサービス・地域に必要とされるサービス等）が必要です。

3 具体的な取り組み

(1) 地域との共存・共生

地域の方々と交流を図る機会として祭りや催し物に参画し、孤立感を防いでいきます。また、運営推進会議を他事業所と連携しての共同開催（年に1回程度）を目指します。

(2) 登録の確保

登録平均23名を目標に、事業所周辺の居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、医療機関、民生委員、自治会長等に対する広報活動の充実を行います。

利用を継続するためにご利用者の心身状態を把握し、ご家族、主治医等と情報を共有していくことで、ご家族や関係機関との信頼関係を構築します。

重度の方の受け入れを行い看取り等が予測される場合には、次の登録を考えた戦略を図ります。

(3) 訪問看護ステーションとの連携

ご利用者、ご家族の希望に沿って、終末期を在宅でも事業所でも対応できる多様性を持った支援を行っていきます。

(4) 理念に基づく支援

安定した事業運営のためにも理念に基づいた支援を全職員で考えることで、モチベーションアップ、やりがいのある職場づくりと良好な職員関係の構築を目指します。又ご利用者等と職員と一緒に笑顔になれるレクリエーション企画や地域行事へ参加することで、看護小規模としての役割を認識しサービスの質の向上を図っていきます。

4 期待できる効果

(1) 3- (1) (2) に取り組むことで、事業所と関係機関・地域との信頼関係を構築することに繋がり、新規利用者の獲得が見込めます。

ご利用者と地域の関係を築いていくことで、ご利用者が地域の一員として過ごすことができます。

(2) 3- (3) (4) に取り組むことで、在宅での終末期の対応が可能になることで、最後まで住み慣れた場所で過ごすことができます。

ご利用者に対してのケアの充実とサービスの質の向上を実現した収益の安定と職員の確保、定着により経営の安定を図ることができます。

5 年間行事予定

年間行事予定

月	行事予定	月	行事予定
4月	花見	10月	ご利用者アンケート行事
5月	外出レク	11月	紅葉狩り
6月	バーベキュー	12月	忘年会
7月	七夕そうめん流し	1月	初詣・新年会
8月	夏祭り	2月	調理レク
9月	敬老会	3月	ご利用者アンケート・行事

特別養護老人ホーム共生の里荒木栄養課事業計画

1 はじめに

昨今の食品の高騰により、今年度は昨年に比べ食材費が高くなりました。食事の質は落とさず、食材費を維持する為に、食品業者の見直しや発注量の調整等は、今まで以上に取り組んでいきます。

厨房においては、職員が定着しているので、今後は現状維持に留まらず一人一人の技術向上及び得意分野を伸ばせる環境を作っていきます。

その他、施設内だけではなく、在宅サービスご利用者や外部（地域、他事業所）には、食事の質の向上を目的とした取り組みを実施します。

2 課題や問題

- (1) 各事業所での食事提供方法を工夫し、食事介助の質を高めることが必要です。
- (2) 厨房職員の専門性を高めることが必要です。
- (3) 在宅や地域の食事に対する課題に取り組むことが必要です。
- (4) 外国人職員の食事に関する知識を高めることが必要です。
- (5) 食事に関する取り組みを地域や各事業所に情報発信することが必要です。

3 具体的な取り組み

(1) 食事介助の質の向上

- ①ユニットで盛付ける際のポイントを介護職員に周知していきます。
- ②介護職員や看護職員と食事介助方法の現状を振り返り、改善点を探ります。

(2) 厨房職員の専門性の獲得

- ①食中毒、災害が発生した場合のマニュアルに基づいて、速やかに対応できる実演研修を行います。(BCPの周知)
- ②津福職員との料理コンテストを実施します。
- ③内部・外部研修に参加し、職員の資質向上に努めます。

(3) 在宅・地域に向けたサービス

- ①在宅サービスご利用者への自宅訪問を行い、食事の課題に取り組めます。
- ②デイサービス、小規模ご利用者を対象とした料理教室や食事相談会を実施します。

(4) 外国人職員に関する研修

- ①日本食に関する勉強会及び調理実演を実施します。

(5) 情報の発信

- ①食事に関するパンフレット等を作成します。
- ②ホームページに食事に関する情報を掲載します。

4 期待できる効果

- (1) 3-(1)-①②に取り組むことで、ご利用者の食事に対する満足度が高まります。
- (2) 3-(2)-①に取り組むことで、非常時、災害時にも速やかに対応し、継続して食事を提供することができます。
- (3) 3-(2)-②に取り組むことで、津福と荒木両施設の料理の質が向上します。
- (4) 3-(2)-③に取り組むことで、職員個々のレベルアップに繋がります。
- (5) 3-(3)-①②に取り組むことで、在宅で生活する高齢者の栄養・食事サービスを充実することができます。
- (6) 3-(4)-①に取り組むことで、日本食に関する知識が深まり、ご利用者への食事支援の質が高まります。また、職員自身の食事相談を行い、健康増進に繋がります。
- (7) 3-(5)-①②に取り組むことで、食事を強みにした営業活動を行うことができます。

訪問看護ステーション共生の里事業計画

1 はじめに

令和4年度は、訪問看護ステーションを再開し、「病院から在宅」へという「地域包括ケア」の実現と在宅医療の推進に向け、医療と介護をつなぐ役割に努めてまいりました。訪問診療や在宅医との医療連携強化に努め、3例の看取りケアを行い、そのうち2例は在宅での看取りに携わらせていただきました。

また、コロナウイルス陽性者への訪問を行う中で、感染に対する不安やストレス、療養中の基礎疾患の悪化、行動制限による認知症状の進行、ADL低下など高齢者のQOLや予後に影響し、家族とご利用者への身体面・精神面の両面から支えていくための対応の重要性を強く感じました。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対策への基本的見直しが行われ、感染状況を見守りながら、在宅でのQOLの向上にむけた支援に取り組めます。

これに伴い、「地域包括ケア」の加速と幅広い疾患や医療的ケアに対応できるよう、人員の確保とスタッフ教育の課題に取り組めます。

2 課題や問題

- (1) ご利用者の心身機能と生活機能の維持回復と向上のため、生活全般のアセスメント評価と訪問看護計画立案が必要です。
- (2) ご利用者やご家族に安心して利用していただくために、具体的なサービス内容や方法の説明と制度の理解が必要です。
- (3) 適切な看護技術をもって対応できるよう、新しい知識や技術の習得を目指すための研修への参加が必要です。
- (4) スタッフ教育の取り組みを行い、訪問看護の質の向上が必要です。

3 具体的な取り組み

- (1) ご利用者の在宅での生活状況を把握し、かかりつけ医の指示のもと、関係機関と連携し療養上の世話、必要な診療の補助を行い、暮らしに密着した看護、リハビリテーションを提供します。拘縮予防や機能回復、嚥下機能訓練等の在宅リハビリテーションを実施します。
- (2) ご利用者の健康状態、看護の目標や内容、具体的な方法、その他療養上必要な事項についてアセスメントし、ご利用者・ご家族に理解しやすいように計画立案しサービスの説明を行います。
- (3) 適切な看護技術の対応と新しい知識や技術の習得のため、職員間でこまめな情報共有と幅広い知識や技術を身に付けるために週1回看護師ミーティングを行い、問題や課題共有を行い勉強会の開催や様々な研修会に参加します。
- (4) 事例検討を行い、サービスの振り返りや問題点を集約し整理していきます。

4 期待される効果

- (1) 3- (1) に取り組むことにより、ご利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができます。
- (2) 3- (2) に取り組む事により、ご利用者やご家族がいつでも安心感を持って相談して頂けるようになります。
- (3) 3- (3) に取り組むことにより、訪問する看護職員の不安の軽減や知識・技術の向上、やりがいや意欲の向上につながります。ご利用者やご家族に安心して利用して頂けるようになります。
- (4) 3- (4) に取り組む事により、看護の質向上につながり、ご利用者やご家族により細やかなサービスの提案と提供ができるようになります。

オレンジヒル小岱施設運営委員会活動計画

1. 活動目標

施設の健全経営のために、効率的かつ円滑な事業運営の遂行、多様な福祉ニーズへの参画と職員間の情報共有を目標とします。

2. 活動内容

- (1) 事業計画の推進及び予算執行のために毎月定例会を開催します。
- (2) 地域における福祉ニーズを的確にとらえ、地域住民の方や多機関と連携し役割を遂行します。
- (3) 施設に関わる情報を職員に提供し、情報の共有を図ります。
- (4) 令和6年度の義務化に向けて、策定を進めているBCP(事業継続計画)の完成を目指すとともに、その具体的な運用に取り組みます。

オレンジヒル小岱広報委員会活動計画

1 活動目標

広報紙やホームページを通じて、施設内の様々な活動の様子や介護サービスの情報を、ご利用者・ご家族だけでなく、地域社会にも発信します。これによって、より多くの方々にオレンジヒル小岱を理解して頂くことを目指します。

2 活動内容

4月	委員会 ホームページの更新	10月	委員会 フォトコンテスト開催 ホームページの更新 末日広報誌締切
5月	委員会 ホームページの更新	11月	委員会 広報誌発行(第2号:秋号) ホームページの更新
6月	委員会 ホームページの更新 末日広報誌締切	12月	委員会 ホームページの更新
7月	委員会 広報誌発行(第1号:夏号) ホームページの更新	1月	委員会 フォトコンテスト結果発表 ホームページの更新
8月	委員会 フォトコンテスト写真募集準備 ホームページの更新	2月	委員会 ホームページの更新 末日広報誌締切
9月	委員会 フォトコンテスト開催 ホームページの更新	3月	委員会 広報誌発行(第3号:春号) ホームページの更新

オレンジヒル小岱防災・環境美化委員会活動計画

1 活動目標

今後想定される自然災害や火災に備え、普段からの訓練を実施する事により、ご利用者・職員が安全に過ごせるように、防災の意識を高めるよう努めます。また、ご利用者・職員が快適に過ごせるように、施設全体の環境美化に努めます。地域の環境美化として毎年行っている、府本小学校通学路清掃を実施します。

また、策定中のBCP（事業継続計画）の本格運用に向けて、BCPの意義とその内容を職員に周知し、理解を促進します。

2 活動内容

月	防災項目	環境美化項目
4	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 緊急連絡網と自衛消防組織の更新と配布、掲示 ▪ 消防防災設備の自主点検 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 害虫駆除 ▪ 施設周り清掃
5	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 防災訓練の実施（避難訓練、消火訓練） ▪ 消防防災設備の点検（業者への依頼） 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ エアコンフィルター清掃 ▪ 府本小学校通学路清掃
6	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 電源回りチェック 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 排水溝清掃 ▪ ゴミ置き場清掃
7	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 消防防災設備の自主点検 ▪ 風水害訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 害虫駆除 ▪ 施設周り草取り ▪ 府本小学校通学路清掃
8	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 施設周りの自然災害の確認及び台風対策 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 窓清掃 ▪ ベランダ清掃
9	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 避難経路の清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 排水溝清掃 ▪ 府本小学校通学路清掃
10	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 消防防災設備の自主点検 ▪ 電源回りチェック 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ エアコンフィルター清掃 ▪ 施設周り清掃
11	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 防災訓練の実施（夜間対応）（避難訓練・消火訓練） ▪ 消防防災設備の点検（業者への依頼） 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 施設周り草取り ▪ ワックス掛け（～12月） ▪ 府本小学校通学路清掃
12	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 施設周りの火元の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ ゴミ置き場清掃 ▪ 窓清掃 ▪ 排水溝清掃
1	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 消防防災設備の自主点検 ▪ 避難経路の清掃 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 府本小学校通学路清掃
2	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 防災訓練の実施（昼間対応）（避難訓練、消火訓練） 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ ベランダ清掃
3	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 防災用備蓄品確認 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 排水溝清掃 ▪ 府本小学校通学路清掃

※更衣室1回/週・ポリバケツ1回/2週・玄関を適宜清掃します。

オレンジヒル小岱給食・行事実行委員会活動計画

1 活動目標

給食・施設行事については、楽しみと笑顔を提供するため、感染予防にも留意した上で、季節を感じられるように、その時季に応じた催しものを開催し、喜んでいただけるようにします。

給食については、ご利用者それぞれの食事形態に配慮しながら、季節感を出し、目と口で楽しめる安心・安全な食事を提供します。

2 活動内容

- (1) 委員会を毎月開催します。
- (2) 全体行事としては、11月に秋祭り、12月に餅つき大会を行います。
- (3) 給食については、ご利用者の嗜好調査を行います。

月	行 事			給食
	ユニット	従来	デイサービス	
4	花見（桜） 料理教室	花見（桜・ふじ） デザートバイキング	花見（桜） 料理教室 野菜の苗植え おやつ作り	花見弁当
5	花見（バラ） 鯉のぼり見学 料理教室	花見（バラ） 鯉のぼり見学	出前をとって活 カアップ おやつ作り	端午の節句
6	料理教室 個別外出検討	お花見（しょう ぶ） 外食	書道展へ出展 オレンジ菜園収 穫 おやつ作り	
7	七夕会 スイカ割り	七夕会 スイカ割り	七夕会 そうめん流し おやつ作り	七夕 土用の丑
8	そうめん流し 個別外出検討	かき氷 オレンジカフェ	料理教室 ちょっと外出	お盆 かき氷
9	敬老会 料理教室	敬老会	敬老会 ちょっと外出 おやつ作り	敬老会 お月見 お彼岸

10	花見(コスモス) 料理教室	運動会	ちょっと外出 おやつ作り	
11	秋祭り (全体予定) 料理教室	秋祭り (全体予定)	出前をとって活 カアップ おやつ作り	秋祭り
12	クリスマス会 料理教室	クリスマス会 餅つき(鏡餅)	クリスマス会 おやつ作り 鏡餅作り	冬至 クリスマス 年越しそば
1	初詣 料理教室 個別外出検討	初詣 新年会	初詣 書道展出展(書初 め) 親睦会	御節料理 七草粥 鏡開き
2	節分 バレンタインデ ー	節分 バレンタインデ ー	節分 料理教室	節分 バレンタインデ ー
3	ひな祭り 料理教室 個別外出検討	ひな祭り ケーキバイキン グ	ちょっと外出 おやつ作り	ひな祭り お彼岸

オレンジヒル小岱研修・福利厚生委員会活動計画

1 活動目標

研修については、職員の資質向上の為に研修・勉強会を計画し、介護に携わる職員として幅広い知識、技術を身に着けた職員形成を図ります。

福利厚生については、職員のリフレッシュ及び職員同士の親睦が図られ職務効率の向上に資することができるように各種行事を計画・開催します。

2 活動内容（施設内研修の予定内容）

4月	(全体研修) 事故防止について1 身体拘束について1 常備薬点検、購入について
5月	(施設内研修) 感染症について (食中毒) 職員旅行企画
6月	(施設内研修) 災害非常時の対応 職員旅行企画
7月	(施設内研修) 研修報告 暑気払い
8月	(施設内研修) 褥瘡予防について (全体研修) 事故防止について2 ・救急救命について 暑気払い
9月	(施設内研修) ハラスメントについて 職員旅行の決定
10月	(施設内研修) 感染症について2 職員旅行、常備薬点検
11月	(施設内研修) 看取り看護について 法人合同研究発表会 職員旅行
12月	(施設内研修) 認知症について 口腔ケアについて (全体研修) 虐待防止について 新年会計画
1月	(施設内研修) メンタルヘルスについて 新年会
2月	(施設内研修) 苦情解決について 新年会反省
3月	(施設内研修) 研修報告 会費の収支報告

オレンジヒル小岱入退所検討委員会活動計画

1 活動目標

近年の入所申込者及び待機者が大幅な減少傾向にあり、新型コロナウイルスの感染も続いている中で、申込者を確保していくことは難しい状況にあります。その中で、入所申込者の増加と円滑な入所をめざし、申し込みから入所までの期間短縮を図るとともに、入所・退所過程の透明性、公平性を高めることに努めます。

2 活動内容

- (1) 荒玉、大牟田地区へ入所申し込み者増加のための積極的活動を行います。
- (2) 入所申し込み者全員の調査を円滑に行い、その結果で入所必要度評価表を作成し、委員会の入所判定材料とします。
- (3) 入所申し込み者に対して、年2回以上書面等で確認を行い、申し込み者の状況把握に努め、名簿の更新を行います。
- (4) 新規入所申込者については、申し込み後、早期に事前調査を行い、正確な情報把握に努めます。
- (5) 次期入所予定の申込者については、次期候補者であることをご家族へ報告し、スムーズな入所へ繋がります。
- (6) 委員会は、月1回開催し、必要に応じて随時開催します。
- (7) 各部署との情報を共有し、入所手続きを円滑に進めます。
- (8) 特例入所要件に該当する申込者については、各市町村長へ報告し、特例入所へ繋がります。
- (9) 名簿等の管理として、7月1日時点の状況を保険者市町村に報告します。

オレンジヒル小袋褥瘡・感染症予防委員会活動計画

ご利用者に健やかで安全な生活を送っていただく為には、すべてのご利用者に対し、褥瘡が発生しないような適切な介護が必要です。その為にも職員が褥瘡に関する基礎的な知識を持ち、日常的なケアにおいて褥瘡発生予防に配慮できるように、委員会で検討、実施します。

感染症に関しては、施設では感染に対する抵抗力が低下しているご利用者や、認知機能が低下していることにより、感染対策への注意が難しいご利用者も生活しておられます。新型コロナウイルスをはじめ、様々な感染症が施設内で発生することを予防するための対策を検討、実施します。

また、新型コロナウイルス感染症等発生時にも継続的にサービスを継続できるように、BCP（業務継続計画）の策定を進めます。

2 活動内容

(1) 褥瘡対策

- ①毎月1回委員会を開催します。
- ②LIFEに基づき、3か月に1回、褥瘡対策に関するスクリーニング・ケア計画書を見直し活用していきます。
- ③施設内で報告のあった褥瘡事例について、対応策を検討します。
- ④褥瘡予防マニュアルの見直しを行います。
- ⑤褥瘡に関する施設内研修を行います。

(2) 感染症対策

- ①スタンダードプリコーション(標準予防策)の指導及び徹底を図ります。
- ②感染症発生時は、BCP(事業継続計画)と施設マニュアルに沿った対応を行います。
- ③BCPの策定と感染症予防マニュアルの見直しを進めます。
- ④ご利用者、職員の予防接種を奨励します。
- ⑤感染症に関する施設内研修を年2回行ないます。

オレンジヒル小岱リスクマネジメント委員会活動計画

1 活動目標

多職種の職員が連携して、施設内外におけるご利用者の事故を未然に防ぐことを目標とし、万が一発生した事故に対しては、迅速かつ適切に対応し、被害を最小限にとどめます。

そのため、当委員会では、職員の事故に関する意識と知識、介護技術を高め、それを各事業所で働く各職員に周知徹底することで、ご利用者に安全・安心な生活を送っていただけるよう努めます。

2 活動内容

- (1) 集計したヒヤリ・ハット報告を分析し、事故発生を防止します。
- (2) 事故報告からリスク要因分析を行い、施設の環境整備やご利用者への接遇を改善します。
- (3) 年2回開催の職員研修を通じて、介護事故防止の意識向上を図ります。
- (4) 認知症やその他の疾病に関する理解を深め、事故発生のリスクを軽減します。
- (5) 見守りセンサー等の介護ロボットの稼働状況を確認します。

オレンジヒル小岱身体拘束廃止・虐待防止委員会活動計画

1 活動目標

ご利用者様に対する身体拘束・虐待を未然に防ぎ、これらの行為を許すことなく、発生ゼロを目指します。

研修会により職員に身体拘束・虐待の正しい知識・理解を持ってもらい、「しない」「させない」介護・看護を目指します。

2 活動内容

- (1) 虐待の芽チェックリストアンケートを2ヶ月に1回行い、その結果を分析し、虐待と認められる場合は、改善策を実施します。
- (2) 身体拘束のチェックリストアンケートを年2回行い、その結果を分析し、身体拘束と認められる場合は、改善案を実施します。
- (3) 虐待の芽チェックリストの見直しを検討します。
- (4) 全職員に身体拘束防止・虐待防止の研修会を2回実施し、身体拘束・虐待についての正しい知識・理解の周知徹底を図ります。
- (5) 毎月の委員会を開催します。

オレンジヒル小岱衛生委員会活動計画

1 活動目標

職場の健康と安全確保を目的とし、職員の心身の健康保持を促進し、日々安全で健康的に働くことの出来る職場環境の実現を目指した対策を検討、実施します。

2 活動内容

- (1) 月1回、委員会を開催します。
- (2) 定期健康診断および採用時健康診断を計画・実施し、結果についての産業医からの助言、指導内容を本人へ伝達します（腰痛健康診断含む）。
- (3) ストレスチェックを実施します。
- (4) 腰痛予防研修及びメンタルヘルス研修を実施します。
- (5) 職場巡視、危険個所の点検を行い、衛生的な職場環境づくりを目指します。

4月	委員会	各事業所巡視	
5月	委員会	各事業所巡視	
6月	委員会	各事業所巡視	
7月	委員会	各事業所巡視	
8月	委員会	各事業所巡視	職員健康診断・腰痛検査
9月	委員会	各事業所巡視	職員健康診断・腰痛検査
10月	委員会	各事業所巡視	
11月	委員会	ストレスチェック 各事業所巡視	インフルエンザ予防接種
12月	委員会	各事業所巡視（毎週）	
1月	委員会	メンタルヘルスについて施設内研修 各事業所巡視	
2月	委員会	各事業所巡視	職員健康診断・腰痛検査
3月	委員会	各事業所巡視	職員健康診断・腰痛検査

オレンジヒル小岱 喀たん吸引等安全対策委員会活動計画

1 活動目標

介護職員が喀たん吸引等を安全かつ適切に行うために、感染予防を含めた衛生面や手技の確認を行うことで実施体制を整え、喀たん吸引行為の安全確保を図ります。

2 活動内容

- (1) 月1回、委員会を開催します。
- (2) 嘱託医指示のもと、喀たん吸引等の実施計画や実施状況の管理を行います。
- (3) 喀たん吸引に関する施設内研修を実施します(5月、11月予定)
- (4) 喀たん吸引に関するヒヤリハット等の事例の分析を行います。
- (5) 救急蘇生法について施設内研修を実施します。

4月	委員会	
5月	委員会(嘱託医参加)	喀たん吸引に関する研修
6月	委員会	
7月	委員会	
8月	委員会	救急蘇生法について(研修)
9月	委員会	
10月	委員会	
11月	委員会(嘱託医参加)	喀たん吸引に関する研修
12月	委員会	
1月	委員会	
2月	委員会	
3月	委員会	

共生の里津福 広報委員会活動計画

1 活動目標

《ホームページの更新》

- ・施設の職員やご利用者の写真を使用して、当施設らしさを表現できるホームページを作成し、随時更新していきます。
- ・日々の行事などを定期的（3か月に1回程度）に更新します。

《PR紙の発刊》

- ・年1回、PR紙を発刊します。
- ・ご家族に配布するだけでなく、外部（居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、コミュニティーセンター等）に配布や設置を呼びかけ、積極的に広報活動を実施します。

2 活動内容

月	活動内容
4月	定例委員会
5月	ホームページ更新
8月	ホームページ更新
11月	ホームページ更新・定例委員会・PR紙作成
2月	ホームページ更新・PR紙発刊
3月	定例委員会（今年度の振り返りや来年度の計画等）

共生の里津福 非常災害対策委員会活動計画

1 活動目標

職員が防災の知識・意識を高めることにより、人為的ミスによる災害を未然に防ぎます。災害発生(火災・地震・風水害)を想定し、非常時に備えた対応ができるよう訓練を行います。併せて定期的に設備・備品等の点検を行う事により、ご利用者及び職員の安全確保を図ります。

2 活動内容

- ① 年2回以上の避難訓練・消火訓練・地震訓練等を実施します。
(日中、夜間を想定した訓練及び地震、風水害に対する訓練)
- ② 地域住民と連携を図り、災害時の福祉避難場所としての役割や、災害時の対応についての取り組みを行います。(感染対策の周知も行います)
- ③ 消防用設備等の自主点検を行い、非常用備蓄品の管理を行います。
また、必要物品の検討・準備を行いません
- ④ 消防用設備・防災設備の点検を行います(年2回業者依頼)。
- ⑤ 業務継続計画(BCP)の策定に継続して取り組みます。

3 活動予定

4月	年間活動内容の確認・周知	
6月	消防用設備・防災設備・火気設備	自主点検
9月	消防用設備等の総合点検	自主点検
10月	防火・防災訓練(昼間想定) 台風・災害訓練	昼間を想定した消火・通報・避難等の総合的訓練
11月	防火・防災訓練(夜間想定)	夜間を想定した消火・通報・避難等の総合的訓練
12月	消防用設備・防災設備火気設備	自主点検
3月	消防用設備等の総合点検	業者委託点検

※防災教育の実施時期等

対象者	時期	実施回数
新人職員	採用時	1回
正規職員	4月・9月	年2回
嘱託・パート	採用時等	採用時1回その他必要の都度
夜勤者	就業時	必要の都度

共生の里津福 食事委員会活動計画

1 活動目標

令和5年度は、ご利用者や職員から頂いた要望・意見等の情報の共有の場とします。食事に関する問題点等を協議し、献立の評価を行い、ご利用者の栄養管理や食事内容の充実を図ります。メンバーは活発な意見交換、情報共有の場となるよう、管理栄養士を中心に、施設長、各部署の介護職員、看護職員、生活相談員、言語聴覚士、調理員など多職種で構成します。

2 活動内容

- ・ご利用者が楽しみ、飽きない食事の提供について話し合いを行います。
- ・各事業所での意見を聞きとり、集約の上、食事委員会の場で発表します。
- ・ユニット調理を行う際の相談や、衛生面の指導を行います。
- ・前月の食事行事について報告します。
- ・今後の食事行事の予定を伝達し、職員の協力を仰ぎます。
- ・高齢者栄養や食中毒等についての意識を高めることができるよう、研修の場としても充実するよう取り組みを行います。
- ・食事に関する前月のヒヤリハットについて報告します。
- ・前月の食事委員会で上がった意見について、その後の対応を報告します。

3. 行事食の予定

月	行事予定	月	行事予定
4月	開設記念弁当	10月	松茸ごはん さんまの炭火焼き
5月	子どもの日・母の日	11月	喫茶
6月	父の日	12月	クリスマス 年越しそば
7月	七夕 土用の丑の日	1月	おせち料理 七草粥
8月	お盆料理	2月	節分 バレンタインデー
9月	敬老の日	3月	ひなまつり

・毎月1日、赤飯弁当 ・毎月、郷土食 ・毎月、〇〇の日

共生の里津福 研修委員会活動計画

1 活動目標

研修委員会は施設内研修などの年間の研修計画を作成し、令和5年度も研修テーマによってはより専門的に、多くの職員が学べるよう、eラーニング等の動画研修ツールを積極的に活用していきます。

新型コロナウイルス等の感染症対策を徹底し、3施設合同研究発表会の開催や外部研修に参加した職員や各委員会が中心となり、伝達講習等を実施していきます。

2 活動内容

月	活 動 内 容
4月	研修会議 新人研修 リスクマネジメント研修（1回目）
5月	研修会議 身体拘束廃止・高齢者虐待について（1回目）
6月	研修会議 感染症対策研修（1回目）
7月	研修会議 褥瘡予防について
8月	研修会議 ストレスマネジメント研修
9月	研修会議 救命救急研修（久留米消防署西出張所）
10月	研修会議 新人研修 リスクマネジメント研修（2回目）
11月	研修会議 感染症対策研修（2回目）
12月	研修会議 身体拘束廃止・高齢者虐待について（2回目）
1月	研修会議 口腔ケアについて
2月	研修会議 3施設合同研究発表会
3月	研修会議 看取りについて

* 内部研修（伝達講習及び動画研修）は毎月開催予定

共生の里津福 接遇・業務改善委員会活動計画

1 活動目標

ご利用者にとって居心地の良い時間を提供する為、どのような生活を望まれているのか、それを実現するためにはどのような対策が必要かを考えていきます。介護の質の向上に向けた業務改善や意欲を高められるような研修・環境改善に取り組みます。また、職員の接遇強化対策や、働きやすい環境づくりに取り組み、より良い職場環境整備に努めていきます。エコ（節水、節電など）、接遇（話し方や身だしなみなど）について職員への意識付けを行います。

2 活動内容

	活動内容
4月	今年度目標設定
6月	業務改善アンケート実施1回目（アンケート作成・集計）
8月	アンケート結果報告 オムツの見直し 施設館内外の清掃
10月	会議 エコに関することについて話し合い（節電等について）
12月	業務改善アンケート実施2回目（アンケート作成・集計）
2月	アンケート結果報告 施設館内外清掃
3月	会議 一年間の反省

※その他、必要に応じ会議を開催します。

○年間を通しての活動

- ・ 新人スタッフへの定期的な研修の実施
- ・ 技術向上・スキルアップに関する研修参加
- ・ 施設館内外の清掃・草取り（用務の方と連携）
- ・ 記録物の見直し
- ・ 他部署との連携体制の整備
- ・ オムツの発注（現在使用しているオムツの見直し等）

共生の里津福 リスクマネジメント委員会活動計画

1 活動目標

リスクマネジメント委員会は、気づきによるヒヤリハット報告書の提出を促進し、集計・分析することで重大事故の防止や業務改善を行います。

事故報告事例については、委員会にて発生要因の分析・再発防止策を再検証し、新たな改善策の提案や改善策が業務に浸透しているか確認をします。

年2回の内部研修の開催や半年毎のヒヤリハット・事故件数を集計し、時間帯・事故種別のグラフ化することで、リスクマネジメントに対する職員の意識の向上に努め、特に人為的ミスによる事故・ヒヤリハット件数の減少に努めます。

2 活動内容

月	活動内容
4月	ヒヤリハット、事故件数集計、結果報告(半年毎) リスクマネジメント委員会検討会議・内部研修開催
5月	リスクマネジメント委員会検討会議
6月	リスクマネジメント委員会検討会議
7月	リスクマネジメント委員会検討会議
8月	リスクマネジメント委員会検討会議
9月	リスクマネジメント委員会検討会議
10月	ヒヤリハット、事故件数集計、結果報告(半年毎) リスクマネジメント委員会検討会議・内部研修開催
11月	リスクマネジメント委員会検討会議
12月	リスクマネジメント委員会検討会議
1月	リスクマネジメント委員会検討会議
2月	リスクマネジメント委員会検討会議
3月	年間反省、次年度活動計画検討会議

その他、必要時に会議を開催します。

共生の里津福 感染症対策委員会活動計画

1. 活動目標

感染対策の意識向上に努め、ご利用者、職員が安心、安全な日常が送れるよう活動します。

新型コロナウイルス等の感染症に対し、久留米市及び地域の感染流行状況の把握を行うと同時に行政の動きにも目を向け、ガイドライン、マニュアルをもとに「生活の場」での感染症対策を講じます。また、BCP（業務継続計画）を活用し、日頃から徹底した取り組みを行い、状況の変化に柔軟に対応できる体制を整えます。

2. 活動内容

月	活動内容
4 月	年間計画作成
7 月	内部研修（食中毒についての資料作成）
10月	防護具の着脱方法確認・ガイドラインの見直し・修正
11月	インフルエンザワクチン等接種の対応
1 月	内部研修（ノロウイルス・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症発症時のシミュレーション）
3 月	年間反省

- ・ 基本的に3月に1回の委員会の開催とする。
※新型コロナウイルス等の感染症の感染状況に応じて迅速に会議を行う。
- ・ 配膳後2時間ルールの再徹底
- ・ 配膳後食べない分は、冷蔵庫保管の徹底
- ・ ユニット調理したものは、調理日の記入を徹底

共生の里津福 褥瘡防止対策委員会活動計画

1 活動目標

日々のケアを見直し、ご利用者の褥瘡発生予防に努め、発生時における苦痛の緩和と早期治癒を目指し、他部署、多職種と連携を図りながら褥瘡ケアを適切に実施します。

2 活動内容

- ① 3月に1回 委員会を開催します。(4月・7月・10月・1月・3月)
- ② 国が示す様式(厚生労働省危険因子の評価・褥瘡の発生と関連のあるリスク)を用い、アセスメントを定期的を実施します。
- ③ 褥瘡が発生した場合は、多職種で連携を図り、速やかに対応します。
- ④ 施設内研修(年1回)を実施します。

3 活動計画

4月	委員会開催 年間計画作成 褥瘡発生予防の計画立案
6月	健康診断(特養ご利用者)
7月	委員会開催 内部研修実施
10月	委員会開催
12月	委員会開催
2月	来年度の事業計画作成
3月	委員会開催 年間反省 来年度への引継ぎ

共生の里津福 入所判定委員会活動計画

1 活動目標

当施設（共生の里津福）及び共生の里荒木と情報を共有しながら定期的に待機者の見直しを行います。

入所申込者の見直しや近況確認を6か月に1回行い、実際の待機者の人数を把握します。また、申込時、見直し時の諸状況を考察し、他のサービス利用の可能性を積極的に探り、入所待機中も何らかの支援ができるよう努めます。

2 活動内容

4月1日及び10月1日現在で、「入所評価基準」に基づき、入所優先順位名簿を作成し、「入所検討委員会」を行います。

申込が重複されている方の状況を把握し、情報共有を行いながら見直しを行います。

空室後速やかな入所につなげるため、次の入居者の選定「入所判定会議」を適宜に開催し、他事業所、病院（医療連携室等）とも連携を図り、スムーズな入所対応につなげていきます。また、要介護1から2の方からの介護相談受付や要介護3から5の入居待機者の方にも入居相談時、入居申込時にその方の心身状況や家庭環境等を把握し、利用可能なサービスが提案できるよう努めます。

また、共生の里荒木と両施設申込みをされている方については、情報共有を行い、待機者の入居対応を円滑に行うよう努めます。

3 活動計画

月	活動計画
4月	入所検討委員会
6月	入所判定会議
9月	入所優先順位名簿作成
10月	入所検討委員会
12月	入所判定会議
3月	入所優先順位名簿作成

共生の里津福 身体拘束廃止及び虐待防止委員会活動計画

1 活動目標

- ・人が人として尊ばれる権利に対して真摯に取り組んでいきます。(人権尊重)
- ・定期的に虐待防止へ向けての意識調査を実施し、職員の意識向上を図る事で施設内での虐待防止を行います。
- ・身体拘束ゼロの介護を目指し、職員の自覚と意識を高めます。
- ・安易に危険防止のための拘束をせず、身体拘束ゼロに向けて取り組みます。
- ・認知症高齢者を対象とした介護の充実を図ります。
- ・外部研修(We b研修等)に積極的に参加し、人権意識を向上させ日々の業務に活かしていきます。また、内部研修等にて全職員の知識と意識の向上に努めます。
- ・施設内で差別や虐待事象があった場合は、速やかに問題を調査し委員会として毅然と対処します。

2 活動内容

- ・3ヶ月に1回、委員会を開催します。
※身体拘束事例がある場合、毎月委員会を開催し、毎週カンファレンスを実施します。
- ・身体拘束・高齢者虐待について、意識調査や外部研修(We b研修等)の参加などを積極的に行い、職員への周知、意識向上に努めます。
- ・身体拘束廃止マニュアル(指針)の見直しを定期的に行います。

3 年間計画

月	活 動 内 容
4月	委員会実施・活動内容確認
5月	内部研修(1回目)
7月	委員会実施・アンケート調査実施・集計
10月	委員会実施・アンケート調査結果報告
12月	内部研修(2回目)・アンケート調査実施・集計
1月	委員会実施・啓発活動・アンケート調査結果報告
3月	委員会実施・反省 次年度活動計画作成

共生の里津福 衛生委員会事業計画

1 活動目標

労基法等の関係法令等に基づき、高齢者施設における職員の安全・保健・豊かさを守ります。また、職場環境を健全にすることを目標とします。

2 活動内容

産業医、衛生管理者の指導の下に次の活動を行います。

- ・ 月1回の職場巡視、衛生状態の有害の有無の点検。
- ・ 職員の健康保持増進及び健康障害防止に関する活動。
- ・ 職員の定期健康診断結果に対する対策に関する活動。
- ・ 職員のメンタルヘルス対策に関する活動。

3 活動内容

月	活動内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 春の交通安全運動 ・ 安全衛生管理年間計画書策定 ・ 定期健康診断（腰痛検診含む）及び雇入れ時健康診断
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期健診結果に対する産業医による指導
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食中毒予防と対策 ・ ストレスチェック実施
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策について
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所内安全対策（腰痛予防など）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全衛生教育推進（厨房を含む）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋の交通安全運動 ・ 定期健診（夜勤者）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場環境改善対策
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクアセスメント
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄品（非常食など）対策
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年の反省と次期安全管理計画準備

共生の里荒木 広報委員会活動計画

1 活動目標

施設内の行事や研修、地域貢献活動などの最新情報の発信に努めます。ホームページの更新をスムーズに行っていく為に、各委員の情報交換を密に行っていきます。

記事に掲載する写真はご利用者のご家族に了承を得てから発行し、ご利用者のプライバシー保護に努めます。

2 活動内容

- (1) 広報委員会会議を3ヶ月に1回実施し、ホームページの更新を随時行っています。
- (2) 記事に掲載する写真は、各部署職員が利用者の姿を撮るようにします。
- (3) 季節やイベント等、その時々合った記事掲載を行います。
- (4) 広報紙の発行を目指します。

月	行事予定	月	行事予定
4月	広報委員会	10月	広報委員会
5月		11月	
6月		12月	
7月	広報委員会	1月	広報委員会
8月		2月	
9月		3月	広報委員会

令和5年度 非常災害対策委員会活動計画

1 活動目標

近年地震や豪雨災害の発生、台風の大型化や連続して上陸しやすい状況から火災・地震・台風・水害等に対する防災意識を職員全員が共有するよう内部研修等を行うと共に通報・消火・避難誘導訓練を実施します。併せて定期的に設備・備品等の点検を行う事により、ご利用者及び職員の安全確保を図ります。

また、台風や水害の情報収集を速やかに行い、随時委員会を開催し安全対策に努めていきます。その際、地域での福祉避難所としての役割を明確にしていきます。

2 活動内容

- (1) 年3回(日中火災・夜間火災・自然災害)以上の避難訓練・消火訓練等を実施します。
- (2) 消防署員を講師に招いた防火教室を実施します(年1回)。
- (3) 消防用設備等の自主点検を行う他、非常用備蓄品の管理を行います。
- (4) 地域の方々と共に連携して防災活動を行う時間を作っていきます。
- (5) 国から義務付けられた業務継続計画(BCP)の策定に取り組みます。

4月	・委員会会議 (年間スケジュール制定)	10月	・委員会会議 (積雪・地震対策等) ・防災教育
5月	・委員会会議 (避難訓練打ち合わせ) ・防災教育	11月	・内部研修(救急救命)
6月	・避難訓練(夜間火災想定)	12月	・委員会会議 (避難訓練打ち合わせ)
7月	・委員会会議 (避難訓練打ち合わせ)	1月	・避難訓練(日中火災想定)
8月	・委員会会議 (避難訓練打ち合わせ) ・消防設備等点検(業者委託)	2月	・委員会会議(積雪対策等) ・消防設備等の点検(業者委託)
9月	・避難訓練(地震災害想定)	3月	・委員会会議(総評)

防災教育の実施時期等

時 期	実 施 回 数
採 用 時	採用時 1 回
5 月 ・ 1 0 月	年 2 回
朝 礼 時	必要に応じて

共生の里荒木 食事委員会活動計画

1 活動目標

ご利用者や職員からの要望・意見等の情報を全部署で共有する場とします。献立の評価や食事に関わる内容を協議し、ご利用者の栄養管理や給食内容の充実を図ります。各部署より多様な意見が出るようメンバーは、施設長、部長、看護職員、介護職員、管理栄養士、調理師など様々な職種で構成します。

2 活動内容

開催頻度：2ヶ月に1回

(1) 介護職員等は各事業所で食事に関する要望や意見を聞きとり、集約の上、食事委員会の場で協議します。

協議内容：献立、調理、行事、嗜好調査、検食、残食、栄養管理、衛生管理

(2) 食事の行事予定を説明し、他部署に協力を仰ぎます。

(3) 高齢者の栄養面や衛生管理について指導を行います。

(4) 前回の食事委員会で挙げた要望について改善した内容を報告します。

(5) 食事に関して発生したヒヤリハットについて報告します。

月	行事予定	月	行事予定
4月	喫茶	10月	松茸ごはん さんまの炭火焼き
5月	開設記念弁当 子どもの日	11月	駅弁 喫茶
6月	駅弁 和菓子の日	12月	クリスマス
7月	七夕そうめん 土用の丑の日	1月	おせち料理 七草粥
8月	お盆料理 喫茶	2月	節分
9月	十五夜・敬老の日	3月	ひなまつり

共生の里荒木 研修委員会活動計画

1 活動目標

施設内研修の年間計画を作成し、定期的に研修を開催します。

令和5年度は新型コロナウイルス等の感染状況に応じた内部研修を実施していきます。リスクマネジメント、身体拘束・虐待防止、避難訓練、看取り、感染症対策等は、法人内の各委員会、専門職と協同して企画します。職員全員が参加できるようWEB研修を中心に実施し、専門的な研修が必要な時は外部講師による研修を開催します。参加できない職員には資料の配布や伝達講習を実施し、全職員のスキルアップに繋げていきます。

また、研修後のアンケート内容を分析し、疑問点等挙げられた職員にはフォローできる体制を作ります。

外部研修に参加した職員によるミニミニ研修を実施し、研修内容の振り返り、他職員への伝達、還元を行います。

法人事例研究発表会（3施設合同）の企画・開催を行います。

2 活動内容

4月	褥瘡予防 研修委員会会議	10月	ストレス・ハラスメント 研修委員会会議
5月	口腔ケアについて 研修委員会会議	11月	感染症対策 3施設合同研究発表会 研修委員会会議
6月	食中毒について 研修委員会会議	12月	看取りについて 研修委員会会議
7月	リスクマネジメント① 研修委員会会議	1月	避難訓練（夜間想定） 研修委員会会議
8月	身体拘束・虐待防止 研修委員会会議	2月	リスクマネジメント② 研修委員会会議
9月	避難訓練（日中想定） 研修委員会会議	3月	救命救急 研修委員会会議

- 委員会会議は毎月第3火曜日 14時～開催予定です。
- ミニミニ研修は第3又は第4金曜日に開催します。
- 内部研修の内容によっては共生の里津福と合同で実施します。
(年間スケジュールの相互調整)
- 新入職員の研修については、4月を含め必要時に開催します。
- 新入職員への身体拘束廃止に関する指針、感染症対策については新人研修
毎に行います。

共生の里荒木 接遇・業務改善委員会活動計画

1 活動目標

介護業務の見直し、コスト削減を行い全職員が円滑に仕事を行える環境作りを行います。

また、笑顔での挨拶を心掛けご利用者、ご家族だけではなく施設を訪れる方々にも気持ちよく利用して頂けるように接遇に力を入れることで職員にとっても働きやすい職場作りを行います。

年間を通して職員への業務改善・接遇アンケートを実施し、その結果を基に問題点を分析し、介護の質の向上と仕事に対する意欲向上のために活動します。

2 活動内容

4月	委員会実施	目標・年間計画確認
7月	委員会実施	接遇・業務改善アンケート実施
10月	委員会実施	接遇・業務改善アンケート実施
1月	委員会実施	接続・業務改善アンケート実施
3月	委員会実施	1年の反省 次年度活動計画作成

○年間を通して以下の活動を行います。

- ・技術向上、接遇、スキルアップに関するWeb研修参加

共生の里荒木 リスクマネジメント委員会活動計画

1 活動目標

委員会活動を通じて各事業所へ事故報告書・ヒヤリハット報告書の作成・検討を積極的に促し、気付きの力を高める取り組みを行います。リスクの意識は、ご利用者のリスクだけでなく職員のリスクについても着目して参ります。提出された報告書は毎月当委員会で検討し、対策が有効に実施されているか、業務に浸透しているか、他に方法はないかなど確認を行います。リスクマネジメントの取り組みを施設全体として徹底する為に、年2回の内部研修・外部研修（Web研修等）・伝達講習を実施し事故の減少に努めます。

2 活動内容

4月	リスクマネジメント委員会 検討会議 前年度下半期の統計確認	10月	リスクマネジメント委員会 検討会議 現年度上半期の統計確認
5月	リスクマネジメント委員会 検討会議	11月	リスクマネジメント委員会 検討会議
6月	リスクマネジメント委員会 検討会議	12月	リスクマネジメント委員会 検討会議
7月	リスクマネジメント委員会 検討会議 内部研修について	1月	リスクマネジメント委員会 検討会議 内部研修について
8月	リスクマネジメント委員会 検討会議	2月	リスクマネジメント委員会 検討会議
9月	リスクマネジメント委員会 検討会議	3月	リスクマネジメント委員会 検討会議 年間反省

共生の里荒木 感染症対策委員会活動計画

1 活動目標

施設の通常の感染対策の強化を図ると共に感染症発生時の迅速で適切な対応に努めます。感染症を予防し利用者の生活の質(QOL)を維持し元気で生活できるように職員の感染症に対する知識を高め清潔で安全な環境作りに努めます。感染予防と蔓延防止のために職員の出勤時の体温測定、定期的な PPE 着脱の指導、標準予防策の指導と徹底を図ります。季節性の感染症対策として流行前に内部研修を行い予防に努めます。新型コロナウイルス感染症については感染症法上の分類を見直されようとしています引き続き感染防止対策を継続します。

4月	委員会実施 年間計画の確認	10月	インフルエンザ予防接種実施
5月		11月	内部研修実施 (ノロウイルス、インフルエンザについて)
6月	委員会実施 施設内部研修(食中毒防止)	12月	委員会実施 感染症流行前の対策 排泄物、吐物処理キット確認
7月		1月	
8月		2月	
9月	委員会実施 インフルエンザワクチン予防接種実施の確認(特養入居者、小規模利用者、職員) 感染マニュアルの検討、充実	3月	委員会実施 年間反省、まとめ 次年度計画案

共生の里荒木 褥瘡防止対策委員会活動計画

1 活動目標

皮膚の健康を意識し、最期まで健やかな状態で過ごして頂くことを目標に褥瘡発生リスクについてアセスメントを行います。また、それを元に個別ケアを実施し、褥瘡予防に努めます。

ご利用者の状態や褥瘡の経過に変化があった場合や、その内容について各部署の情報を共有し、最善策を協議することで施設内の褥瘡の関する知識向上に努めます。

また、全職員へ内部研修を行い、褥瘡発生ゼロを目標に委員会活動を実施します。

2 活動内容

4月	委員会実施	10月	委員会実施
5月	委員会実施	11月	委員会実施
6月	委員会実施	12月	委員会実施
7月	委員会実施 内部研修（予定）	1月	委員会実施
8月	委員会実施	2月	委員会実施 次年度活動計画書（案）作成
9月	委員会実施	3月	委員会実施 今年度活動報告書作成

共生の里荒木 入所判定委員会活動計画

1 活動目標

前年度に引き続き入所検討会議と入所判定会議の二つに分け実施します。入所検討会議は3月と9月に申込が長期になっている方の追跡調査や介護保険証更新の確認等を行い必要に応じて心身の状況を調査し、翌月1日付で名簿の作成を行います。入所判定会議は入所の決定時に随時開催します。

また引き続き、施設方針として要介護3以上の方のみ申し込みを受け付け、要介護1、2の方についてはお話を伺い適切なサービスを受けて頂けるようサポートして参ります。

入所待機中に入所への意向確認や空床状況の情報提供等をご家族やご利用者に行い、安心して入所して頂けるように働きかけます。

2 活動内容

特別養護老人ホーム入所の必要性が高いと考えられる入所申込者を優先的に入所へ繋げることができるよう、透明性及び公平性をもって実施していきます。

- (1) 検討会議を実施する際に、本人の心身状態の変化や他施設入所、死亡等のケースも存在するため、申込受付者の状況確認を行うよう努めます。また、共生の里津福と両施設申込みをされている方の情報共有を行い、待機者の入居対応を円滑に行うよう努めます。
- (2) 入所申込時にその方の心身状況や家庭環境等を把握し、必要に応じ入所以外のサービスを積極的に紹介するよう努めます。
- (3) 特養入所者の状況（入院、退所等）、各事業所の現状等について、定期開催しているベッドコントロール会議にて各関係部署に伝達・情報共有を行い、次の入所者を検討・決定しサービスの利用へ繋げます。また、併設の在宅サービスで長期宿泊されているご利用者やご家族、担当ケアマネジャーに入所申し込みの働きかけを行います。

4月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議	10月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議
5月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議	11月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議
6月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議	12月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議
7月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議	1月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議
8月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議	2月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議
9月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議	3月	入所判定会議（随時） ベッドコントロール会議

共生の里荒木 身体拘束廃止及び虐待防止委員会活動計画

1 活動目標

ご利用者の尊厳を守る為に身体拘束を行わない介護を実践していきます。その為に職員の職業倫理の再確認、自覚と意識の向上に努めます。また、認知症のご利用者のケアの充実を図ります。

人権及び虐待についても職員の権利擁護に関する意識向上に努めます。

2 活動内容

- (1) 3ヶ月に1回、委員会の開催
- (2) 身体拘束廃止に関する指針、マニュアルを定期的に確認し、見直しを行います。
- (3) 身体拘束事例がある場合、定期的にカンファレンスを実施します。
- (4) 人権、虐待チェックシート（名簿）の作成
- (5) 職員の外部研修受講

4月	委員会実施・1年間の予定・役割を把握する
7月	委員会実施・身体拘束について啓蒙活動・マニュアルの見直し ・人権虐待について内部研修準備、第1回人権アンケート、虐待チェックリスト実施
10月	委員会実施・身体拘束に関するアンケート作り ・第2回人権虐待アンケート、虐待チェックリスト実施 ・内部研修計画
1月	委員会実施・人権虐待アンケート集計・啓蒙活動
3月	委員会実施・1年間の反省、次年度活動計画作成

※必要時に、臨時委員会を開催する。

共生の里荒木 衛生（総務）委員会事業計画

1 活動目標

【衛生】

職場における労働者の安全と健康を確保することと、快適な職場環境の形成を促進していきます。

令和5年度も新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化で起こる不安やストレスが考えられますので、ストレスチェックの結果を参考に早めの対処に努めていきます。

【総務】

新型コロナウイルスの影響で地域の行事が中止になっていますが、地域密着型の施設として、コロナ禍の中でも地域住民の方と交流できるよう工夫をしていきます。

2 活動内容

衛生委員会は、産業医、衛生管理者の指導の下に次の活動を行います。

- (1) 月1階の職場巡視、危険個所の点検
- (2) 4S運動（整理・整頓・清潔・清掃）の定着
- (3) 定期健康診断、要治療・要精密検査となった職員への受診勧奨
- (4) ストレスチェック実施
- (5) 腰痛予防対策
- (6) 安全で快適に働きやすい環境作り

総務委員会は次の活動を行います。

- (1) 地域の行事（荒木まつり、区の敬老会）への参加や当施設周囲の清掃活動
- (2) 施設行事（そうめん流し、力士行司来所やボランティア）へ参加して頂けるよう地域住民の方への案内、避難訓練への参加も呼び掛けていきます。

4月	・春の交通安全運動 ・雇入れ時検診（随時）
5月	・定期健診、腰痛検診の実施 ・ストレスチェック ・施設敷地内の清掃美化活動の実施

6月	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 食中毒予防と対策 ▪ 高ストレス者の産業医面談 ▪ 熱中症対策 ▪ 災害対策（豪雨）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 災害対策について（備蓄品対策） ▪ 緊急対応訓練（AED、心肺蘇生）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 事業所内安全対策（腰痛対策含む。）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 敬老会 ▪ 災害対策（台風） ▪ 荒木校区運動会参加予定 ▪ 7区敬老会 ▪ 避難訓練（日中想定）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 秋の交通安全運動 ▪ 定期健診（夜勤者） ▪ 施設敷地内の清掃美化活動の実施
11月	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 感染症対策（コロナ・ノロ・インフルエンザ） ▪ 暖房機器点検
12月	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 安全衛生アンケート実施 ▪ 職場環境改善対策（大掃除） ▪ 力士行司来所 ▪ 門松飾り
1月	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 安全衛生アンケート集計・報告 ▪ 避難訓練（夜間想定）
2月	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 職場環境改善対策
3月	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 1年の反省と衛生管理計画準備

